

1. 議 事 日 程 (3日目)

(平成22年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成22年3月11日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1 議案第1号 平成22年度那智勝浦町一般会計予算…………… 124

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 左 近 誠   | 2番  | 蜷 川 勝 彦 |
| 3番  | 中 岩 和 子 | 4番  | 森 本 曦 夫 |
| 5番  | 田 中 幸 子 | 6番  | 湊 谷 幸 三 |
| 7番  | 小 谷 一 郎 | 8番  | 太 田 干 士 |
| 9番  | 橋 本 謙 二 | 10番 | 引 地 稔 治 |
| 11番 | 曾 根 和 仁 | 12番 | 東 信 介   |
| 13番 | 田 中 植   | 14番 | 山 縣 弘 明 |

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

- |             |         |               |         |
|-------------|---------|---------------|---------|
| 町 長         | 寺 本 眞 一 | 教 育 長         | 笠 松 昭 紀 |
| 消 防 長       | 東 正 通   | 参 事<br>(総務課長) | 橋 爪 健   |
| 会 計 管 理 者   | 岡 崎 順 子 | 病 院 事 務 長     | 西 田 秀 也 |
| 税 務 課 長     | 濱 口 博 之 | 住 民 課 長       | 寺 本 資 久 |
| 福 祉 課 長     | 福 居 和 之 | 産 業 課 長       | 瀧 本 雄 之 |
| 建 設 課 長     | 塩 地 勇 夫 | 水 道 課 長       | 田 原 忠 幸 |
| 教 育 次 長     | 亀 井 徹   | 総 務 課 副 課 長   | 藪 本 活 英 |
| 総 務 課 企 画 員 | 土 井 正 治 |               |         |

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

- |             |         |
|-------------|---------|
| 事 務 局 長     | 潮 崎 有 功 |
| 事 務 局 副 主 査 | 加 味 根 涼 |
| 事 務 局 主 事   | 西 剛 志   |

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 議案第1号 平成22年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第1、議案第1号平成22年度那智勝浦町一般会計予算を昨日に続き議題といたします。

質疑に入る前に、質疑の方法についてお諮りします。

お手元に配付しております一般会計質疑要領のとおり、歳入は全般とし、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、最後に歳入歳出あわせた総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑については、歳入は全般とし、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、最後に総括質疑を行います。

まず、歳入の款1町税12ページから款21町債41ページまでと、1ページから11ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） お伺いいたします。

まず、26ページ、この目3消防費国庫補助金、この中の節1から3まで、木造住宅の耐震診断事業はこれまでも行われてきたと思いますけれども、これまでに行われた件数及びこれから木造住宅の耐震診断をなさなければならない件数、どれぐらい残ってるのか、これをお知らせください。

それから、39ページ、款20諸収入、項3雑入、目1雑入、節1雑入、この中の防災行政ラジオ購入個人負担125万円につきまして、1台2,500円で500台ということなんですけれども、これは町民の方に2,500円を払っていただいて購入していただくということになると思いますけれども、この500台をどのように町民の方々に案内して配布するのか、どういう基準で町民の方に、町民は1万7,000人ぐらいいるんですけども、そのうち500台しかないんで、その配分する基準をどのように考えておられるのか、それからこの購入されるラジオ、これは電池か電気という話だったんですけども、災害が起きた場合、電気は当然とまると思いますし、電池が切れたら購入するのも難しくなると思います。その場合、最近出てるラジオでは、手で回して発電するというような機器があるんですけども、その発電機能はついてるのか否か、それをお伺いしたい。

それから、それだけです。よろしくお願いたします。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） はい。

○12番（東 信介君） 今回の歳出関連、歳入やなしに歳出関連の質問やないかと。

○議長（森本昇夫君） 2番。

○2番（蜷川勝彦君） ちょっと質問が混同してるかもわからんですけども、ラジオの2,500円というのは入ってくるお金ですね。それについての質問と、最後のほうは歳出のほうだったんで、後でまた質問させていただきます。失礼いたしました。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 木造住宅耐震関係でございます。

耐震診断業務と改修設計業務ということ、3つになっております。

耐震診断につきましては、もう5年ほどになるかと思えます。その当時は70戸、50戸というような格好で進んできておったと思えます。この3年間ぐらいは30戸でやっております。

それから、改修につきましては平成19年度から実施しておりまして、これについては実績といたしまして平成19年度で2戸、20年度で1戸、21年度は今のところ1戸という見込みであります。

設計につきましては、21年度1戸、21年度からだったですかね、1戸、この改修に合わせた設計の戸数であります。

それから、残りということではありますが、ちょっと申しわけありません、今手元に数字ありません。

それから、ラジオの件でございますが、1人当たり2,500円をいただく予定をしております。その500台の案内ということではありますが、これは自主防災組織の会合で今まで話し合われてきたものでありまして、どうするかということではありますが、それぞれの通常難聴地区っていうのは今ないというふうに思っておりますが、当初の説明でも申し上げましたように、暴風雨等に戸締まりしている場合は聞こえにくいというような声もあるそうでございますので、500台ということでさせていただいております。

案内につきましては、予定といたしまして広報をする予定です。希望のある方ということで、広報をして実施する予定であります。

それから、基準はどういうような、申しわけありません。

○議長（森本昇夫君） 2番。

○2番（蜷川勝彦君） 先着順とか、そういう基準です。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） はい、申しわけない、希望者ということで今回させていただいております。

それから、発電機能ということですけども、発電機能はありません。家庭用電源と電池ということになります。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 恐れ入ります。お尋ねをいたします。

21ページの商工使用料についてなんですけど、これは木戸浦のグラウンドの使用料も入ってらっしゃると思うんですよね。この木戸浦のグラウンドは少年野球でサッカーとか野球とかいろんなことで使われておりますけど、その使用料についてなんですけど、木戸浦の使用料は、グラウンドの使用料はお幾らになってますんでしょうか。近隣の市町村と比べてどれぐらいの差があるんでしょうか、ちょっとそこそこをお教え願いたいと思います。

それから、31ページ、ちょっと待ってくださいね。31ページの放課後児童健全育成事業費補助金というところで、これは学童保育のことなんですけど、これが今町内で2カ所開設されておりますけど、今後、町長、各学校にそれぞれ開設する御予定はございますんでしょうか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

それから、36ページの財産貸付収入なんでございますけど、こちらのほうのこれバスターミナルなどは観光協会のほうで管理していただいていると思うんですけど、実はその点の駐車料金についてなんです。これは別にバスとかどうのこうのというのは特にはないと思うんですけど、ただあそこの近くであれ入ったら400円かな、何かだと思えますんですけど、時間制にならないものかと、1時間幾らというふうな形に変更することはできないんでしょうか、ちょっとそこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 木戸浦グラウンドの使用料についてでございます。

木戸浦グラウンド、ゲートボール場も含めて3時間単位で区切って使用料金をいただくようにしております。1区画で2,000円と、もちろん少年団とか公共団体といたしますか、その附属団体については減免で1,000円ということもしております。町の大会、町が主催する大会については無料ということで行わせていただいております。

そしてもう一つ、バスターミナルのほうについてであります。

議員、今おっしゃられましたことも過去、去年の協会のほうの中で議論された部分でございまして、1時間単位でしたほうがいいのではないかと、3時間、これもあそこ4時間かな、単位で区切っていくほうがいいのじゃないかと議論しましたが、バス代を1,000円から1,150円に上げさせていただいたかわりに、とめていただきやすいように450円から400円に下げさせていただいて、その4時間単位でやっていただくということに決して、この21年度から400円という値段で動かさせていただいております。

御指摘の時間のほうが利用しやすいのではないかというのは、もちろんその議論の中であったんで、再度観光協会のほうとそういう声もあるということも申しまして検討するようにいたします。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

今、宇久井小と勝小でやっておられるかと思うんですけれども、本町の場合、広域的な地理

的な面もありますし、現在のところ効率よく運営できるのはこの2カ所かと私も思います。これ以上、すそ野を広げていっても経費の面で、うちの財政規模からいくとなかなかそういうことはしてあげればよろしいんでしょうけれども、なかなかそれは難しいと、それは今後の課題っていうよりも、何か違う施策がまた議員のほうにもありましたら、お教え願いたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） グラウンドの件ですけど、近くの近隣の市、例えば新宮市とか、ここらでしたら新宮市とか、近くのところで借りるのに比べてグラウンドは毎日使うのは非常に高いというお声があるんです。ほかのところでグラウンドのほうで木戸浦のグラウンドを使いたくても、ちょっと値段的に高いので、年間通じたら非常に父兄の負担が多いということで、青少年育成の意味からしても、よそから来る方はともかくとして、町内の少年野球やサッカーや、そういう方にはぜひ料金を減免していただけるようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、バスターミナルのほうなんですけど、これ確かに今おっしゃられたとおりかもわからんですけど、実はこの前もあったんですけど、あそこの近くで、あそこのバスターミナル、ある意味ではあそこ近隣の御商売されてる方の駐車場にも御利用いただけると思うんですよ。やっぱり近隣の活性化のためにも、あそこの駐車場はぜひ必要やと思うんです。

ある方が言うておられましたけど、ラーメンを食べに行っただそうです。それがどれぐらいですかというて言うたら、1時間以内で帰ってきますということだったんですけど、じゃあ400円ですって400円取られた。ラーメン代、ラーメン一杯食べて400円も駐車場へ払ったというようなことがございました。この方は私のところへ言うてきておられましたけど、ほかの方も何人もあそこ料金が書いて、長時間置く場合は当然それでよろしいんでしょう、お泊まりの方とか長いこと置かれる方はよろしいでしょうけど、そこらでちょっと買い物する方とか、そういう方は非常に高いということで路上駐車も多くなりますでしょうし、ほいで銀行のほうのところへ置かせていただいたりもしておりますんですけど、ぜひそこら辺の近隣の方のお買い物の方などの便利も考えて、ぜひそこらのところをよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、学童保育のほうですけど、町内の児童の公平性ということから見ても、ぜひ例えば市野々とか遠くの方がお母さん方が働いていらっしゃる、その後子供たちを見てほしいという声があったとしても、勝浦まで学校終わってからだれが連れていくかというたら、連れていく人がないんですよ。そういうことも考えていただいたら、そういうこともこれはもう父兄の方の要望がなければそれでよろしいことです。ただ、父兄の方の要望があれば、ぜひその取り組みもやっていただきたいと思うんですけど、そこら辺よろしく。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 駐車料金のほうでございます。この駐車料金につきましても、きのうのありました108万円で観光協会に貸しているという状況でございます。観光協会もその中で採算性を求めていくということもございしますが、ただいまの町の商店の振興、観光とダイレクトには関係ないにしても、ある程度間接的にも関係することでございますので、観光協会のほ

うにもその旨、伝えておきます。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 学童保育の件なんですけれども、勝浦小学校で生徒数が400人ぐらいかと、ほいで宇久井で百数十人かと思うんですけれども、市野々小学校で70人、ほかのどこへ行くともうそれ以下になっていく、そういった中でなかなか実施するにしてみても、その運営自体が税の公平とか平等とかってということをよく言われますけれども、なかなかそこだけに集中、分散するっていうことが財政力が当町にもありましたら、もちろんそういうことも十分考えられることなんですけれども、今の段階では今の現状を維持するのが私がこの本町においては精いっぱいじゃないかなあと、そのように考えます。今後は、そういう財政の余裕が出、何が出するときには考えてはいきたいと思えますけど、今の現状ではこれが精いっぱいのサービスじゃないかなと思っております。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 駐車場の件については、またそのように検討していただきたいと思えます。グラウンドの件もぜひ検討していただきたいと思えます。

学童保育のほうなんですけどね、町長、これは何人以上あったら国からの補助金もあると思うんですよ。それで、もちろん本町の負担金もありますんで、それは大変厳しいことは重々わかってのことなんです。

ただ、これは父兄が要望があれば何人以上の子供さんがあれば国からの補助金というのがございますんで、要望がなければそれはそれでよろしいことなんです。一人や二人の要望があっても、なかなかその数にも達せなければ、補助金がないんでということがあって通りますけど、要望があればぜひ国からの補助金もありますんで、ぜひそのとこを広く持っと思っていただきたいと思うんです。これ2カ所だけで終わりやというような、財政のゆとりがあればとって言われますけど、これから先、現状の非常に厳しい中でなかなかそうそうすぐゆとりができるとは思えませんので、でも人数があれば開設しますよという門戸を開いておいていただきたいと思うんですけど、その点はいかがでございますか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 宇久井と同等ぐらいの生徒数があれば、それは平等性からすると考えることはあろうかと思えます。ただ、そのときに色川も市野々も三川も浦神も下里も太田もというふうなとこまでその人数でいってなると、なかなかそれが、あなたも多分この財政で見て、そういうとこに平等性を求めていくんなら、全小学校に開設するということになるかと思うんですけど、ただ、今の現状ではやはり人数の充実してあるっていうんですか、ある程度の規模の小学校単位であればそれぐらいのことはできるかと思うんですけど、なかなか私としては今の段階ではできないかなあというのが実感です。

○議長（森本昇夫君） 3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 全校に私はできるとは思っておりません、というのは生徒数から考えてね。でも、その学童保育の、ある程度あれ10名以上ですか、国からの補助金があるのが、だか

らその10名の方々がしてほしいというようなことがあれば、ぜひそのところは考えていただきたいと思います。町内全域の小学校が全部10名あるとは私は今のところちょっと考えておりませんが、10名のあるような学校が出てきた場合は開設していただけるような門戸を開いていただきたい、先ほど2校で終わりですというようなお話がございましたので、ぜひそのところは考えていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほど言いましたように、宇久井と同等程度の人数があれば、それも考えますということをしたんですけれども、なかなかそうすると今度は3人しかない、三川で言うと9名しかないところの学校区でありましたら、今度は率からいくと3名だったら30%ですよというのから、そういうことになるとそういうところも含めて考慮せいかんというのが行政の立場であるのなら、全部に開設したいというのはあります。ところが、今の言われるように10人とかっていう基準があっても、うちの負担が無理やりに10人つくられて下里でも太田でもってということになりますと、なかなかそういうところまでのうちの負担をしていくということは、今の段階ではなかなかできない。ただ、先ほども言いましたように宇久井ぐらいの規模でそういうことが要望があれば、それは前向きに考えていくと、それは最低基準というのは宇久井がそういうふうな人数でおられるのであれば、そういうふうな考えてはいきたいと思いません。

〔3番中岩和子君「3回、済みませんが、もう一回いいですか」と呼ぶ〕

〔「4回じゃと」と呼ぶ者あり〕

〔3番中岩和子君「ああ、4回」と呼ぶ〕

○議長（森本昇夫君） もう4回。

〔3番中岩和子君「済みません、失礼しました。じゃ終わります。失礼いたしました」と呼ぶ〕

質疑なんですけども、質疑は一応3回になってございます。

〔3番中岩和子君「済みません」と呼ぶ〕

4回目以降は議長の許可をさらに求めて、さらに意見が質疑の応答がかみ合わない場合は、それはやむを得ないこともあろうかと思えますけども、質疑は3回で終えていただくようお願い申し上げます。

〔3番中岩和子君「申しわけございません」と呼ぶ〕

1番左近君。

○1番（左近 誠君） 歳入のところですけど、ページ12ページです。

町税、1固定資産税の節2番の滞納繰越分のことでございます。

徴収率が11.5%となっておりますが、この徴収率をもうちょっとアップすることはできないんでしょうか、それについてお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） お答えいたします。

町税、目1固定資産税の節2滞納繰越分の徴収率11.5%の件でございますけれども、徴収努力といたしましては、こちらも一丸となって一生懸命やっているんですけども、なかなか今の不況等のことを考えますと、あくまでも予算の見込みでございますので、過大に見積もるというのもつらいところがございますし、11.5%ぐらいが予算としては妥当なところなのかなあと考えております。

決算の数字からいきますと平成19年度で11.7%、平成20年度はちょっと大口とかいろいろありまして14.0%あったんですけども、21年度はかなりやはり不況の影響で固定資産税が一番滞納の徴収率が苦しいところもありまして、なかなかここまで上がっていない状況でございます。その辺を考えますと、やはり11.5%ぐらいが予算計上できるぎりぎりのところではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 実は、この11.5%は一応目標額というんですけど、努力してもうちょっと上げて財政厳しい中ですから、何とか努力して上げていただきたい。

それと、和歌山地方の回収機構ありますね、これとの兼ね合いですね、また固定資産税でも寄らんとした場合こっちは回すとかというような方法はどうされておるんですか。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） お答えいたします。

もちろん、少しでも一円でも多く滞納の分については徴収するように努力、これからも頑張ってみたいと思っております。もちろん、回収機構への移管に際しましては、ことしちょっと5件ほど多く移管させていただきたいと思っておりますし、移管に際しましては、基本的には滞納額の多いものから順番に移管して効果を上げていきたいと、そのような方針でやらさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 回収機構へは今回は291万1,000円ですか、これを計上されておると思うんですけど、なるべく回収機構に行くんじゃなしに自主的に課員で、まあ言うたら集金するということが肝要やとは思いますが、せめて悪質というんですか、ほんまにずっと滞納されておるんやったらやっぱり断固たる処置というんですか、とられて税の徴収を上げるということをお願いしたいと思うんです。町長、いかがでしょうか。

〔「左近さん、あんた今上げよる二百何万円それ違うで、課長ちょっと言うたって、上げていきよる、二百何万円言ったやろ」と呼ぶ者あり〕

それ経費。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 濟いませぬ、二百九十何万円というのは歳出のお話でしょうか、移



管。

〔「移管金額というて言よんじゃろ」と呼ぶ者あり〕

濟いません、二百九十何万円っていうのは回収機構への委託に係る費用のお話でございますので、税金の金額……。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 費用かかったあるということですね。

〔税務課長濱口博之君「はい」と呼ぶ〕

ということは、そんだけまあ言うたら要ったあるということになるんですね、使っているということですよ、そやからなるべくまあ言うたら、それはそれでいいんですけど、上げるのには回収機構に任せたりするのもいいんですけど、なるべく課員でまあ言うたら徴収率アップするということだと思うんですけど、この点、町長いかがでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 濟いません、もう少し補足させて説明させていただきます。

確かに回収機構へ移管すれば費用が要ります。昔、平成16年度のころかなり県内徴収率が落ちまして、それでどうするかという話になりました。なかなか市町村独自で処理してはこれ以上効率は望めないということで、市町村がいろいろ話しまして、ぜひ県で共同で回収機構というものを立ち上げて、これでどんどん滞納徴収をすると、そうすれば間接効果もありますし、こちらといたしましてもいろいろ情報等もいただけますということで、回収機構へ移管するという制度ができております。これはかなりやはり効果がありまして、やはりこれからも市町村としては存続してぜひやっていただきたいと考えております。

それから、悪質滞納につきまして、特に景気が悪くてなかなか徴収の実効性が上がらないものですから、特にこの10月ぐらいからどんどん差し押さえするようにしております。差し押さえも換価できるものということで預金等どんどん調査しまして、あればどんどん換価するという姿勢をとっております。後半からでしたので、なかなか件数としては30件以上、今実際に換価しております。この姿勢をどんどん22年度も貫いて、余裕があるとみなされるものはどんどん換価していく、そういう姿勢でやらせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

回収機構にはそれなりの手数料が要りますので、その効果の上がるような大口というんですか、多額な分についてはそういうとこへゆだねるという方法は今までずっと回収機構ができてからやってるところです。

そういう中で、小口のもんまでということはなかなかもう無理かと、その辺今課長も答弁ありましたように、私も町長になって2カ月もたたないんですけども、その間に生命保険の解約してでも差し押さえるとか、いろいろな方法は今ありとあらゆる方法、今までにないようなペースで実施しております。そういうことまで今は税務課も努力して頑張っておるところで

す。

今後、そういうことで皆さんがこういうことしたら徴収率が上がるんじゃないかというような御意見があれば、また税務課のほうへでも言っていただければありがたいと思います。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 先ほど町税のことが出ておりました。これは12ページになりますが、この固定資産税の現年度分につきましては、これ94.8ですかね、これはやっぱり実際にこの額までいけると、そういう見込みのもとに上げられたんでしょうか、予算書ですから大体例年こういう金額を上げてますけども、先ほど私、監査意見書を見たかったんですが、ちょっとなくしたもんですから、うちで大体固定資産税ならしていきますと80いくんかな、行かないのかなと、そんな感覚を持ってたもんですから、先ほどの質疑もありましたように、過年度分の取りにくいということもあるんでしょうけれども、94.8、ちょっとよ過ぎるかなと、こういう感じがするんですが、その点につきまして現年度分の約95%までいける目標は達成できる可能性があるんかどうかということが1つでございます。

もう一つは、これは37ページになりまして基金からの繰入金、こっちは3億2,000万円、去年4億円ぐらいいったと思うんですが、これで基金の残高につきましてお尋ねをいたします。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） お答えいたします。

固定資産税の現年度分の徴収見込みについてでございます。一応94.8%を上げさせていただいております。平成20年度はかなりよくて96.21%、平成19年度で95.95%でございました。その辺加味しまして、ちょっと景気が悪いのでつらいところもあるのですが、94.8%ぐらいを見込みで上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 基金の残高でございますが、細かいとこまでちょっと今数字が手元にありませんが、当初8億円余りの基金があったと思います。それから、昨年——21年度で当初4億円ほど取り崩し、この間も補正で戻させていただきました。その関係で、これからことしのまだ少し戻しも可能かと思いますが、大体8億円ぐらいが残ってくるかと思いません。それから、3億2,000万円取り崩させていただきますので、約5億円残ってくる勘定で今やっております。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） その程度で結構なんですけど、その基金の中にも減債と財調がありますんで、そちらのほうもしわかってましたらお願いしたい。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 申しわけありません、細かいところはわかりませんが、4億円ずつぐらいだったと思います。財政調整基金、で減債、それぞれ4億円ぐらいだったと思

います。ということで、1億6,000万円ずつ取り崩しさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑なしと認め、歳入全般についての質疑を一時中止します。

次に、歳出の款1 議会費42ページから款3 民生費83ページまでと、1ページから11ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 質疑に入る前に少しちょっと指摘しておきたいと思います。

この平成22年度当初予算資料というのがありますが、これはささいなことですが、この何ページですかね、10ページですね、土木費の中で「天満駅駐車場整備」と書いてあるんですね。これは「駐輪場」の間違いやないかと、私これずっと探したんですけどないんですわ、駐輪場の間違いやないかと思えますんで、もし間違っておったらここで訂正をひとつお願いしたいと思います。

それでは、質疑に入らせていただきます。

44ページの総務費の総務管理費、ここの中で一般職員が34人となっております。前年度の当初では41人ということでございまして、34人では7人も減っているわけですね。これは補正でまた戻すんだと思いますが、どこまで戻すんだあるんか、それともし4出張所あるわけでございますが、この出張所の職員をそれを引き揚げて臨時職員にするつもりか、ここんとこも一つ説明もなかったんで、もしそういうおつもりであればそういうことも一つ説明の中に加えてもらいたいと、もしそういうことであればですよ。

それから、57ページの賦課徴収費の臨時雇い賃金が293万9,000円となっております。前年度の当初では468万円ということでございまして、これ2人を1人にするんか、それとも3人を2人にするんか、ここんとこわかりませんが、この点についてもひとつ御説明願いたいと思います。

ここの報償金、次の節8の報償費1,150万円とあります。この前納報奨金でございまして、これはいつも行財政の特別委員会の中でいつも議論のあるところですが、いつまでこの前納報奨金を続けるつもりかと、この点もお伺いしたい。というのは、先ほど3番議員の質問に町長は学童保育の件で財政的に手いっぱいやというような話もされておりました。これは以前から金持ち優遇制度やないかと、そういうふうな批判もあるところでございます。各市町村についてもこの前納報奨金が初めはやりのようにずっと蔓延したんですけど、今は前納報奨金なしというところが多いように思われますんで、この点についても今後の見通しなり、今後どう取り組んでいくんかということもお聞かせ願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 今1つ目、御指摘いただきました予算の資料でございますが、10ページの、申しわけございません、「天満駅駐輪場」の間違いでございます。訂正させていただきます。

それから、職員の44ページの一般管理費の給料の一般職員の人数34人となっております。昨年は41人、当初41人だったと思います。7人減っておりますが、この関係は新規採用がこの中に、この34人の中には総務課の職員と、それから会計課職員、それから出張所、新採の人数が含まれております。

7人減った原因といたしましては、新規採用の分が3人減った、それから総務課の職員、退職があったという関係で、今回この人数になっております。

それから、出張所の臨時ということでございますが、当初予算に調製した段階ではそういうところはまだ予想してなかったんですけど、今現在、出張所の職員についても3出張所ほど臨時でというようなことで今調整を図っている段階でございます。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） お答えいたします。

57ページの目2賦課徴収費の賃金の減についてでございます。説明不足で申しわけございません。

昨年まで2名の臨時徴収員の予算を計上させていただいておりましたが、ことしはその者を1名にさせていただいております。収納職員につきましては、昨年3月末で1名退職されました。その後、実際には国保のほうでも2名お願いしておまして、4名から3名で徴収しております。今の3名につきましては、2年目、3年目と経験もある程度積まれて、なれておりますし、また国の制度といいますか税の徴収制度、料の徴収制度が後期高齢者医療制度の特別徴収、それから昨年からは国民健康保険も年金の特別徴収制度が導入されております。そういうことで、お年寄りの徴収も少し少なくなってきたということも加味いたしまして、3名で足りているのではないかとということで、なるべく効率よくということで1名減させていただいております。

それから、報償費、前納報奨金をいつまで続けるんなどというお問い合わせだと思うんですけども、一応健全化計画で23年度から、来年度から廃止の予定で、この間のまちづくりの会議のときにも各区でそういう説明を財政係のほうからさせていただいております。なるべく周知させていただいて、また総務委員会のほうでもちょっと議論していただきまして、その辺を踏まえまして今年度中に廃止の条例を出せばなあと考えております。

この辺、額が大きくて今までのサービスができなくなるということもありますけども、近隣の市町村を見ましても、既に廃止しているところ、うち以上に廃止しているところ、それから動向を見ましてもやはり廃止の方向に向かっているところが多いものですから、ぜひそういうふうをお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今総務課長の話では、出張所の職員を3出張所、太田を除くんでしょね、ダムがあるからということで、臨時職員にというふうな検討もしておられるということですが、これは合併時の話にさかのぼりまして、なかなか合併時、今度新宮市との合併のときでも職員減らされるんやないか、不便になるんやないかという議論がその当時もあったと思うんですわ。

私も区長の時代に宇久井出張所の職員が2人おりまして、そっから1人を臨時職員にした際にでも、総務課長なり担当が来まして、役員を集めて、全部の役員集めてこうしますと、したらおれらのとこ2人を1人にして1人を臨時職にするのはけしからんという議論がありまして、おれらのとこを見放すんかと、そういうことではないんだと思いますけど、そういう意識が働くわけですね。

だから、もしそういう方針であるならば、一応区のほうへ地元へひとつおろしてこうしたいと、この点についてはこういうふうにしたんやということで、ひとつ説明を先して了解を求めてから、そういう機構改革なり人事計画をするというふうにやりませんと、なかなか地方切り捨てかというような論議も出てきますんで、そこらあたしも慎重に、もしそういうふうになされるんだったら慎重に事を運んでいただきたいと思います。トップダウンではなくてね、一応きちっと説明して了承してもらおうと、そういうふうな手はずを積んでいただきたいと思いません。

また、この前納報奨金についてでも、これは金持ち優遇やないかというような、金のない者は前納したくても払えないんですから、だからそこら辺もひとつ加味しまして、いつも行財政改革で、ここんとは議論のあるところなんですわ、そこらあたしでひとつ健全化プログラムにのっとなってきちっと処理していただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 出張所の件についてお答えします。

これは合併当時からいきますと、行財政改革の中で合併していくと廃止論っていう、4出張所の廃止ということをよく言われたんで、私はその当時、選挙の中では出張所を残しますと、前小嶋町長も言われたように残しますと、その方法については前小嶋町長も議会の中でも再任用制度を使うか臨時を使うかということを議論されてたと思うんです。その中で、私は一貫して臨時職員を充当して、それも職員OBでそれなりに住民サービスでこたえ得るようなOBをそこへ配置して、出張所の維持をと、何ら現在と機能的には変わらないようなシステムを維持したいと、太田地区については、今のところ職員を配置して、水防関係もありますし、いろいろ水害の関係もありますし、地域の居住している職員の方を配置して、その辺の安全も確保していきたいと、そのように考えております。ですから、各地区の区長さんにも、その点については御理解を求めていきたいと思いません。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 前納報奨金につきましては、多分12月議会ぐらいになるかと思えますけども、条例の改正を目指して準備させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 合併論議の中では、前に、その前のその健全化プログラムが合併したらこうということではなくて、単独の健全化プログラムでは外部委託ということになっておりましてね、外部委託と。だけど、町長の公約の中で、この4出張所は残しますということでございますんで、残すということは機能をそのまま残すと、人事配置もそのままだというような受けとめ方もされておる人もおると思うんですよ。だから、もう時間がありませんので、4月1日からやるんでしょう、もし臨時職員で対応していくとなったら、時間がありませんので、早急に各区へ、そこの臨時職を、役場のOBがなかったらほかの方でも臨時職を雇わないかんで、この臨時職を雇うんだと、臨時職で対応するんだということを皆さんに周知して理解を求めていくと、早急にやらなければならないと思いますんで、その点もひとつ頭の中に置いていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 今おっしゃられたように、各関係の区に対しましては十分説明をさせていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

10番引地君。

○10番（引地稔治君） お尋ねします。

48ページ、総務費なんですけど、48ページの節15工事請負費の中で役場庁舎空調整備改修事業の3,400万円、これが適正であるかというその判断資料も何もないもんですから、これの内訳、もし内訳がなかったらその設計士にこの金額を見てもらったのか、それともメーカーに見積もりしてもらって出てきた金額なのか、ちょっとそこを詳しく教えてください。

そして、もう一ページ、51ページの委託料で節13ですね、第8次長期総合計画の委託料になってるので、これコンサルに係る費用なのか、ちょっとここももう少し詳しく教えてください。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 庁舎の冷暖房設備の関係でございますが、今一部会議室等は除きまして全庁舎の冷暖房、下のボイラー室等が中心になってやっております。最近になりまして、2階、3階のそのボイラーの関係の配管設備が古くなりまして修理不能となっております。そういうことで、2階、3階会議室を中心に、2階ですと町長室、副町長室、各個別の部屋、それから3階につきましては事務所、議長、副議長、それから控室、その他個別の部屋について各部屋対応型、個別部屋の対応型の設備を実施する予定をしております。

一応概算の見積もりは業者のほうからいただいておりますが、まだもう一つガス方式にするか、電気式にするかというのは決まっております。値段的にはそれほど変わらないということは聞いておりますが、その辺のところが決まっておりますので、工法も少しその違いで変わってくるかと思っております。まだ具体的な細かい金額については出ておりません。

失礼しました。51ページの委託料の関係でございますが、これはコンサルに委託する委託料

でございます。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 先にその空調の予算なんですけど、これ多分業者からある程度の参考をもらってこの金額ということなんですけど、それが適正であるかということもありますよね。多分これ入札になると思うんですが、大体これぐらいの予算でその業者に委託というか、入札するとまた例年90とか93とかよく似た入札、落札価格になると思うんですが、もとのこの金額はもう少し適正であるかということをもっといろいろな業者からとって、その予算が適正であるかということをもっと慎重にやってもよろしいんじゃないかと思うんです。

もう一つ、その次のコンサルにかかるっていう、やはりコンサルに500万円かかるというんですけど、このコンサルに500万円かけるというのは非常にちょっと高いような気もするんですけど、この我が町の長期総合計画、我が町で一番よく知ってる、町長を初めいろいろ計画すると思うんですけど、それに計画したもんを一つにパンフレットのようにまとめてもらうということに、それだけをコンサルに頼むのなら500万円という金額は余りにもちょっと高いんじゃないかと思うんですけど、もう少しこれなぜ500万円かかるという説明をもう少しもらえませんか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 冷暖房設備に関しましては、今予算の計上のために参考見積もりとして業者の方から金額を提示していただいております。実施に当たっては、これらをもとに再度建設課にもお願いして見直しするなりして設計書をつくって、それから見積入札になるんか、入札になるんか、そういうふうに行きたいと思っております。

それから、コンサルに関しましては、ちょっと説明が漏れましたが、200部の冊子の作成料、計画書の印刷代も含めての500万円となっております。御了解賜りたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） わかりました。そしたら、その10番のコンサルの委託料っていうのは、これはコンサル会社の中で幾つかのコンサル会社で入札とか、そういうのを見積もり、入札になるんですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） これ10年計画の後半の5年計画になっておりまして、前回のコンサル会社がございます。恐らくこの500万円でできますのも、そのコンサルがいろんな資料、それから余分などいいますか、経費が少なくて済むということで、前回のコンサル会社に委託することになるかと思っております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 今、引地議員の長計のコンサルの契約の件でちょっと思い出したんで、補足的に質問いたしたいんですが、私、長計に出てましたので、その辺同じような質問を長計の場で質問したのを覚えてます。同じところがずっと冊子もつくってますので、多分同じとこ

になるっていう今の説明よくわかりました。

実は、新宮も同じ会社がどうもやっていました。ところが、合併協のときに新宮の長計を見せていただいたところ、冊子の形が新宮は非常にコンパクトで那智勝の場合はA4で非常に厚い紙でできてました。新宮のほうはもっと薄いんですけど、ただカラーが多用されてましたけど、非常にB5っていうんですかね、非常に持ちやすい、めくりやすいような、新宮のほうと同じ会社なのにすぐれてるなあと思いました。

あともう一点、冊数ですけど、200冊っていうことだったんですが、私区長してたときにそういう長計っていうのがあるのは知ってたんですけど、その冊子は存在を知りませんでした。だから、その200冊をどのような範囲に配られてるのか、少なくとも区長さんには全員お配りしたほうがよいと思うし、町政に関心の持つ方にも広く回覧等で欲しい方には、仮にちょっと高価なお金がかかってるんでしたら有料でも構わんですが、できたら無料で頒布していただけたらと思います。冊数が多少ふえてもそんなに金額は余り変わらないと思うんで、できたらその範囲内でやっていただけたらと思います。

デザインについても、私は個人的には新宮のデザインのほうがすぐれているし、見やすいと思ったんで、その辺はどうでしょうか、御返答をお願いします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 製本のやり方といいますか、総合デザインという意味だと思います。これから委託するわけですので、その辺に関しましても十分見やすいような形、コンパクトな形でこれから交渉してまいりたいと思います。

それから、冊数につきましては今200冊を予定しております。値段がどうなるんかは、これも交渉次第でしょうけども、可能な限りふやして、できるだけ多くの方々に見ていただくような形でやっていきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 3点お伺いいたします。

53ページ、細かいんですが、節が18、自動車1台110万円となっております。この110万円の予定されている車の機能についてお尋ねいたします。

2点目、56ページ、これは総務費の税務総務費の中で、給料と職員手当等を合わせた額を昨年と比較した額、あわせて人数の変動はどうかについてお尋ねいたします。

3点目が80ページ、13の委託料です。遊具保守点検委託15万1,000円についてですが、どのような業者がどのようなスパンで保守点検を行う予定なのか、お尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 53ページの備品で自動車ですけど、これは機能ですけど、これは軽の箱バンを予定しております。4人乗りということで、説明でもしましたように、くいとかいろいろな道具を積む予定にしていますので、そういう機能ということで箱バンをお願いしています。



以上です。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） お答えさせていただきます。

56ページの節2、節3、節4の人件費の関係でございますけども、これに関しましては総務課のほうで一応基本的にここへ計上する給料関係につきましては、退職分3月で予定されている退職者のものは省いて計上するというようになっておるようでございます。その関係で、昨年度は15人を計上しておりました。ことしにつきましては、1名退職される方がおりますので、1名引いた18名分をここへ計上しているものと思われまして。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 遊具の保守点検委託でございますが、一応この物件につきましては、保育所遊具施設点検ということで28基分でございます。国、県の指導がございまして、点検せよということで、一応この金額につきましては、専門業者の方に見積もりをさせていただいております。ただ、一応見積もりはさせていただいておりますが、地元の鉄工所の方ができるケースもありますので、その辺も聞いてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） まず、車両の件で御説明の中で箱バンの購入を検討されてるというお話でした。この4月、5月というのが比較的新古車、いわゆる新古車が出やすい時期とも言われておりますが、新古車を採られる予定はないのかなと、110万円というのは結構軽自動車にしては金額が大きいようにも思われましたので、その点についてお伺いいたします。

それから、税務総務費の給料、職員手当等に関してですが、先ほど金額についてもお尋ねしたんですが、その点についてと、それから退職者が1人おられて1人減少するというお話でしたが、実際には18人に今度なるわけですね、結果的にはふえるのかなというふうに思われるんですが、私の聞き違いでなければ、もう一度その点確認をお願いいたします。

それと、遊具保守点検委託に関して、鉄工所の方でも対応が可能かなというふうな御説明だったと思いますが、専門の方をお願いする場合と鉄工所の方でも対応が可能な場合と、そこら辺の区分けというのがあるのかなのか、知識がないものですから教えてください。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 御質問の新古車ですけど、この地籍事業というのは補助事業を受けますので、交付決定が来ないと執行できんこともあります。それが4月に来るか5月に来るかというのがあります。今言うような感じで、もし間に合うとか、今言う値段というのは4WDを予定してます。というのが山行とかそういうのがあります。そういうのでも、この交付決定とかいろいろでいける場合はそういうのも考えたいとは思っています。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 税務課の関係についてお答えさせていただきます。

ここに載っている職員給料の18人につきましては、今現在19名在籍しております。そのうち1名、この3月で退職するというので18名計上させていただいております、4月からどうなるかは私のほうでは把握しておりませんので、その辺の人数については御勘弁願います。

また、金額的には計上しているその積算基礎につきましても、恐らくその18人分の来年度の給与、それから職員手当等共済費について、総務課のほうで1年間分を積算して計上しているものと思っております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 専門業者の区分けということでございますが、一応私ども県のほうへ点検報告について目視か専門業者かというような区分けで報告するようになっております。ただ、これ専用の専門業者があるそうなんですけども、ただ鉄工所の方が専門業者かどうかという判断というのは、私もちよっとしかねますんで、その辺ちよっとよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 遊具の保守点検についてですが、例えば目視で確認できないような部分の腐食なども、たまにニュースなんかで事故が起きたというのも散見されますので、そういった点もしっかりとフォローできるような保守点検の対応をよろしくお願ひします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 子供には十分気をつけるようにその辺対応させていただきたいと思ひます。通常、点検については保育士等についても見ていただけてるんですけども、これを特に強化してそれに努めていきたいと思ひます。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時19分 休憩

10時38分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

2番蜷川君。

○2番（蜷川勝彦君） お伺ひいたします。

69ページ、款3民生費、項1社会福祉費の中の節20扶助費、この中で老人日常生活用具給付費があるんですけども、この内訳、消火器及び電磁調理器というふうに伺ったと記憶してんですけども、電磁調理器ってかなり高価なものという私意識あるんですけども、お幾らぐらいで何台購入の予定か、教えてください。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 老人日常生活用具給付費なんですけども、一応電磁調理器、予算のもくろみでは4万1,000円の2台ということでもくろみをしております。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） ページは80ページです。款3民生費の項2児童福祉費の中の節の13委託料のことなんですけども、設計業務委託っていうことで下里、浦神の設計委託費とお聞きしたんですけども、この入札される件数がわかれば教えてください。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 入札の件数ということなんですけども、業者の件数なんですけども、今のところ一応町内業者を予定ということで、建設課のほうから聞いております。今町内業者はたしか3件あったかと思えます。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 町内業者3件とお聞きしていますけども、名前がわかれば教えていただきたいことが1つと、それから設計を委託するっていうことですので、内容的にはどういうふうにするかっていうこともわかれば教えていただきたいんですけども。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） まず、一応建設課のほうでは地元業者を使うというだけしか聞いておりませんので、ちょっとその辺はどこにするのかというのは私はまだ聞いておりません。今後そういう見積もりのときに建設課で検討してもらうことになっております。

それで、中身なんですけども、一応この間も、きのうも説明しましたように、井関保育所の面積を換算して、井関保育所は定員60名なんですけども、一応90名の定員ということで、その面積換算いたしまして1,020平米ぐらいの建物を建てたいという設計を予定しております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 5番田中君。

○5番（田中幸子君） 今、その広さ等、井関と同じようにということでお聞きいたしました。

今度下里、浦神の建設するところは国道筋になっています。それで、先生方の駐車場を含め、それが父兄さんが車で送り迎えを結構川関のほうでもされてる方がおられます。そこで、車の出入り含めて、よくとめたところで事故も起こる可能性もありますので、そこらの部分も考えていただいているのかっていうことをお聞きしたいんですが。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） その辺の駐車場の関係も配慮するように考えておりますので、はい。

[5番田中幸子君「5番」と呼ぶ]

○議長（森本昇夫君） 何か答弁漏れありますか。

[5番田中幸子君「済いません」と呼ぶ]

4回目ですね。

[5番田中幸子君「あっ、はい、4回でしたね、ごめんなさい」と呼ぶ]

12番東君。

○12番（東 信介君） 2点と、あと一点関連でお聞きします。

50ページの電子計算費の中の使用料及び賃借料、電子計算機借り上げ料と絡みで委託料の電子計算機保守点検委託の件が1件と、これはちょっと細かいんですけど、76ページの福祉健康センター費の中の需用費の中の燃料費ですか、これは何の燃料とかどういう車とかボイラーとか、そういうちょっと詳しく教えていただきたいのと、時価と、使っている燃料の時価との値段の変動についての予算について1つと、もう一つは5番議員さんが言われた設計業務委託の業者の決定のその審査基準ですか、入札されるんか、どういう形でやられるんか、どういう基準で決められるんか、まだ余り決まってないんですけど、その辺もう少し説明よろしく願いします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 電子計算機の保守点検と賃借借り上げ料でございます。

今回、電子計算機につきましては老朽化してまいりまして、今年度入れかえを予定しております。その関係で使用料、借り上げ料につきましては、金額が前年度に比べまして1,500万円ほど増加しております。かわりに今まで古い電算の保守点検とかかかっておりました金額については、約900万円減額ということになっております。

今回の新システムの導入に関しまして、新しいシステムについてはリース料としまして約1,800万円ほど、それから基幹業務のリース料につきましては、約500万円ほどになります。

今のシステムがことし入れかえるわけですが、10月ぐらいまでに入れかえの準備をして、それ以降の運用を予定しております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 福祉健康センター費の燃料費でございますが、福祉健康センターの中に機能回復センターというのがございまして、そこのふろの関係の燃料費でございます。大体実績で大体4月から10月までに重油ですね、月2,400リッター、そして11月から3月にかけては月3,400リッター、年間3万2,800リッターぐらい重油が要ることをもくろんでおります。単価につきましては、一応79円で上げさせてもらっております。

設計業者の選定ですが、この関係は建設課のほうでやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 設計の委託ですけど、今度平成22、23年の今度審査会を予定してまします。その後になるんかちょっとわからんですけど、うちの設計業者3名を指名競争入札したいとは思っております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 電子計算機の借り上げ料で、多分昨年の総務課長さんがリース期間終了されてたんですけど、2年半の再リースをかけたということで、機種がもう古くなってること

はよくわかるんですけど、これシステムも10月にソフトも新たになるのと、このシステムを入れかえるのに関連で、この業者選定というのはどういうふうになられているのかと燃料費ですか、A重油の価格が多分違うところでちょっとお聞きしたんですけど、リッター当たり55円ぐらいではないかということをお聞きしたんですけど、その点、2点お願いします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 業者選定ということでございますが、当初3社のほうからデモといたしますか、説明を聞く予定でありましたが、結果的に2社が参加されております。その関係で該当する各課の職員、それからもちろん電算の職員は主になりますが、その職員がいろんなシステムの内容、話を聞きまして、合議の上でシステムを今後決めていくこととなります。

おおよその感覚としては、今こちらのほうがいいんじゃないかというようなこともありますけれども、最終的には予算が決まってからというふうになっております。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 燃料価格ですけども、この予算、見積もりにつきましてレギュラーガソリンを含め総務課のほうで単価設定していただいておりますので、その価格でもくろみさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑なしと認め、款1 議会費42ページから款3 民生費83ページまでと、1ページから11ページまでの議会費から民生費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款4 衛生費83ページから款6 商工費108ページまでと、1ページから11ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 2点質問いたします。

91ページ、クリーンセンターのこれはごみ焼却施設運転管理業務委託の件が1点。

私は議員になって間もないんで、以前のこの金額について古い部分についてはわかりませんが、自分の調べられる範囲で平成20年度の決算と21年度の予算を調べてみました。

平成20年度の決算ですと5,900万円ほどかかっています。平成21年——昨年度の予算ですと6,110万円、それで今年度が6,590万円ですけど、きのうの担当課長の説明ですと、これについては価格が上がらないように、何とか何か包括契約っていうような名前を聞きましたね、そういう形で契約をしてるということをお聞きしたけども、それにもかかわらず、年々これは金額が100万円単位で上がってきている。ことしは四、五百万円近く上がってるんですね。その辺の説明がきのうはなかったと思うんですが、これはクリーンセンターが老朽化してるっていうのは、原因ってのはわかるんですけど、これ27年度まで、一応今天満のあそこで使用されるっていうことになってますので、このままで言うとこれ金額が高騰する一方ということが懸念されます。

これ随意契約ということで仕方がないという、あとは専門的な仕事というようなこともことしの3月、昨年度の予算審議の中でたしかそういうやりとりがあったような気がしてましたが、今はやはり企業がコストダウンをしていただくてのがこういう景気の中、当たり前のような状態になってますので、何とか交渉をしていただいて価格を抑えていただけないかという、そういうお願いをしておきます。

もう一点なんですが、ページが94ページ、農業振興費の中の、これも委託料で耕作請負隊事業委託1,579万円ですけども、これはJAみくまのさんが委託でやってるってことはもう私もよく知ってますが、これが何年間行われる事業かということと、あとJAみくまのさんは那智勝浦町とは範囲がもっと広いですね、串本から新宮、本宮まで広がってますけど、この耕作請負隊の活動範囲が本町の範囲に合致してるんか、それとももっと広く行われてるかという点と、これはJAさんにあとこれは丸投げと言ったら悪いんですけど、もうやり方をお任せしてるんか、それとも本町の農業担当の職員が常に連絡をとって進捗状況ですとか、その効果ですかね、そういうのもきちっと連絡を取り持ってやってるのかということ、それを2点目質問いたします。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） ただいまの御質問の運転管理業務委託の関係でございます。

この運転管理業務委託につきましては、平成20年度から包括契約ということでさせていただいております。包括契約というふうにさせていただいた関係は、現在あそこで運転管理しておりますものがそういった技術的な面もございますので、定期的な修繕工事の部分はその運転管理のほうで、いわゆる管理できる部分があるんじゃないかということで、業者とその当時協議しております。それで、今年度は20年度に比べましてやはり約500万円近いものが伸びております。

この増減はなぜかといいますと、今年度はその年度で修繕工事というのは変わってきます。その部分を何とか運転管理してる業者というんですか、技術部門で見えないかということで再度協議しまして、金額が6,598万4,000円という形になっております。ですから、昨年度の包括契約した内容とことしの包括契約した、いわゆる修繕工事は同じ分もありますけど、新たに加わった部分がございますので、そういった関係で、いわゆる修繕部門で置く経費より運転管理に持ってきたほうが技術者の費用が、ここの運転管理のほうの職員といいますか、管理の委託業者で見えるんじゃないかということで、このようにさせていただいた次第でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 耕作請負隊についての御質問でございます。

この耕作請負隊という事業でみくまの農協に委託しているわけでありますが、この事業はふるさと雇用再生特別基金補助金と申しまして、この補助金が21年度、22年度、23年度の3カ年だけの予定の補助金であります。

補助金の趣旨といたしましては、この不景気の中、雇用対策でそういう新しい事業を始める

ことに対しての件費を持つから新しい事業を起こしていただきたいと、そして補助金終了年度以降も、できるならばその事業が成り立つような事業を考えていただきたいと、そういうことで補助金をいただくことにしております。

そして、このみくまの農協に委託しております耕作請負隊につきましては、現在私どもの町だけではございませんけども、耕作放棄地がどんどんふえておると、その放棄地を解消すべく草刈り等、また農地の復活、作付ができるまでの復活を目指してやるということでありました。しかしながら、補助金終了年度以降も事業としてという部分がございますので、有償でやらせていただかなければ事業として、補助金が終わった後、成り立ちませんもので、事業として成り立たないということで有償でやらせていただきました。その結果、余り有償で草刈り、または田畑の回復等々は現在進んでおりません。

実を申せばこの補助金、21年度につきましても30%以上の変動があれば知事に届け出して変更を認めていただかなければなりませんので、このふるさと雇用のみくまの農協の分につきましては、そちらのほうで変更をお願いせないかん、土地の草刈り等々も予定面積より上がっていませんし、収入も上がっておりませんということであります。

続きまして、範囲のお話であります。一応みくまの農協は、おっしゃるとおり那智勝浦町域だけではなく、ほかの区域も含んでおりますので、その当初みくまのにお願いしたときは、これは大義名分は構わないけども、那智勝浦町を通していくので、極力那智勝浦町内でやっていただきたいと、もし例えば新宮市の旧熊野川町方面とかあるのであれば、そちらからまた新たな事業として出していただいたらよろしいということで、きっちり規制はかけてございませんが、こちらの希望としては町内の地域でお願いしたいというふうにお願いしております。

そして、連絡体制等々につきましては、みくまの農協の職員とうちの職員、農業担当と話をしながら進めております。私どもの職員が現場に赴くということはほとんどなかったとは思いますが、電話でのやりとり、また話し合い等々を常に行っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） ありがとうございます。クリーンセンターの件につきましては、価格が抑えられるか、交渉ができるかどうかという点についてはちょっと御返答がなかったんです。その1点、もう一度お願いいたします。

それと、耕作請負隊につきましては、やはり那智勝浦町太田、色川はともかくとして太田、下里、高津気は優良な農地になる可能性がある耕作放棄地がたくさんありますので、なるべくでしたら那智勝浦町内で活動していただきたいという点ですね。実は、新宮の佐野のあたりでもちょっと活動してるというのを聞きましたので、それでできたら勝浦を優先してもらいたいということなんです。

それと、もう一回、この事業が来年もとれるということだそうですが、事業がある間は活動して、事業がなくなった途端にまたもとに戻ってしまうというんでは、その事業の効果が疑問視されますので、できたら耕作放棄地で何か試験的に特産になり得るようなものをつくるというような試みもしてもらいまして、それでIターン、Uターン、そういった新規の農業者が

太田や下里、高津気なんかはまだ可能性がありますので、そういう一人でも二人でもそういう方がふえるようにということを、これJAさんだけでは多分、JAさんもいろいろ模索してるということを担当から聞きました。町の担当者あと振興局のやっぱり農業担当もおりますので、そういうところともお話をさせていただいて、ぜひこの事業を成功させていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 答弁漏れで申しわけございません。この包括契約に関しましては、予算のときに説明させていただきましたが、運転管理業務委託部門と、いわゆる定期補修工事部分、一括したその包括契約ということで、運転管理業務委託料につきましては、昨年——平成20年度と変更ございません。ただ、この補修工事というんですか、修繕部門をどれだけ経費削減のために運転管理部門へ包括契約にするかということで、このように金額が増加しております。これは修繕料との関係もございます。修繕料が昨年1,400万円ぐらいが今年度1,270万円というふうに落ちてくる関係もございます。ただ、この関係につきましては、その年度によって、もちろん修繕内容というのは変わってきますので、増減は出てきます。よろしく願います。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 議員さんおっしゃられるとおり、この補助金をいただいてやっておりますので、何とか成果を残したいということでございます。

まず、最初の御指摘いただきました佐野云々につきましては、業績、収益を考えて町内で有償での部分で希望者がいない、仕事がないときに他地区の分も受けたものと想像しております。そして、先ほども申しましたように、作付可能な田畑にまで回復させることによって、Iターン、Uターン者の受け入れの土地にもなりますし、町長のほうも議員おっしゃられるとおり、特産品とかそういうこの事業でできるならば、そういう新しい作物の植えつけとかのことも可能ではないかというふうにみくまの農協に話をしていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） クリーンセンターの先ほどの委託料の件で、もうちょっと価格の面、説明がちょっとあれなんですけど、やっぱり担当課長、大きな問題ですので、だけの力ではなかなか難しいかと思っておりますので、できたら町長に答弁を願いたいんですけど、町長の特命でそういうことを研究していただけないでしょうか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

細かいメンテの部分についての詳細の金額はわかりませんが、今後はそういうようなことも改めて比較分析やって、適正な価格がどういう位置にあるのか、そういうのも含めて、今後運営の上では心がけていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

13番田中君。



○13番(田中 植君) 91ページの、先ほどのその委託料の問題ですが、11番議員もお尋ねしておられたと思うんですが、この包括請負というのはやはり維持管理、修理費を含めたものが包括請負であって、余り年度、年度によって金額が変動あるというのは、包括請負からちょっと外れてくるんじゃないかと思うんですね。というのは、例えば焼却場の煙突がこかっていったとか、かまががさっと傷んでしもうたとか、こういう場合は別として、普通細々のその修理については、やはり包括の中でやってもらうというふうなことがいろいろ各地域でやっておられる、その管理方法について一遍研究してみたらええんじゃないかなというふうに思うんで、この点についても今後の研究課題として、ひとつ前向きに検討していただきたいというふうに思います。

それと、95ページの日4畜産団地の管理費の問題ですが、この毎年管理費というのは計上されてくるわけなんですけど、この畜産団地について、今は畜産団地を利用しておられる方々に払い下げというふうな、あそこがされるというふうなことが可能なんか、それはもう永遠に町がこの管理を面倒見ていかなあかんのか、このあたりちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。

それと、108ページのこの節15の工事請負9,539万9,000円ですか、この太陽光発電の施設について、これはCO<sub>2</sub>の削減等々、今の国の施策によってこういう施設をやると補助金が非常に率がよくて、国も各国民の皆さんにも太陽光発電を推進せえということで指示されておると思うんですが、これについて、この金額について先ほども工事の請負についていろいろ話がありましたけど、こんだけの高額ですから、単について行政の担当課が積算された、概算された額やないと思うんですが、これについてはどういうふうな形で積算されてきたのか、ちょっとそれもひとつ尋ねてみたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長(森本昇夫君) 住民課長寺本君。

○住民課長(寺本資久君) ただいまの包括契約によりまして、その年度、年度で変更あるのはどうかなということなんでございます。

現年、21年度につきまして、20年度から始まった包括契約の中では、初年度、2年度とまた変わってきたわけですけど、今年度につきましても、昨年度実施しておりますその包括契約の中の業務につきまして、今年度必要である部分については同じように、今年度といたしますか、22年度も入れております。また、21年度の修繕内容で1回でいいのが年度の実施した期間によりまして2回というような、新年度2回というようなことも入ってきております。それで、新たに入ったものにつきましては、先ほどちょっと議員さんのほうで説明したんですけど、実際修繕料のほうで出てきたものでございます。

ただ、我々直接業者と話しする中で、何とか経費削減する中では、包括契約へ持っていけないかというようなことをちょっと詰めまして、新たに3点ほど包括契約の中に入れさせてもらった関係で、21年度より22年度のほうが運転管理契約が増加したという原因でございます。何もかも包括契約へ持っていくんじゃなしに、可能な限り、限りといいますか、持っていったほうがやっぱり技術派遣費の経費、またそれに付随する工事の直接工事費のその経費関係が削

減されますので、私どもは経費削減の中でそのように持っていったわけでございます。

ただ、今後他の市町村で設置されてますクリーンセンターのそういった包括契約とされてることにつきましても、また一度状況を確認するなり、研究させていただきたいと、このように思います。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） ただいま議員の御質問、2点ほどあったと思います。

まず1点目、畜産団地の件でございます。

これも議員御指摘のとおり、毎年修繕料が要る状況になってございます。いつの年度かわかりませんが、引き継ぎ事項の中で、過去に所有者の方に払い下げのお話を持っていかせていただいたそうではありますが、そのときはどうぞこのまま町のほうで持っていただきたいということであったようであります。その年度をしっかりと調べて、ある程度年数たっておるのであれば、また再度お話をしに行ってみます。

続きまして、体育文化会館のほうの太陽光発電でございます。

これも算出の根拠といたしまして、私ども役所の人間で計算できるような品物ではございませんでしたので、まず3つほど予定しております。きのうの説明でも申しましたとおり、この補助金、地域グリーンニューディール基金補助金につきましては、複合の施策ではないとだめということでございました。私どもの気持ちの中では、アリーナの空調設備が昭和63年ですか、2年ですか、あれできたときから変えていないと、メンテナンス等々も行っておりますが、かなり老朽化しておると、これを何とか変えたいと、この空調の機械自体が重油式のものでございますので、これを重油式を何とかすればCO<sub>2</sub>削減に結びついていけると、もう一つは、現在環境問題の中で脚光を浴びております太陽光パネル発電を一緒にやりたいということで進めました。

まず、この最初の重油式ですが、このメーカーにつきましては、当初工事していただいた、あそこに入れているメーカーと、もう一つライバル会社等々に問い合わせをかけて仮見積もりといたしますか、予算編成上の金額を提示いただいております。その中で、話の中で両社とも最終的にはここまで落としますという部分で予算は組まさせていただきます。

ですから、まだ私どもの決定としては重油式の、これ見積もりを出させていただいておりますが、また別にガス式もございます。電気式もございます。このガス式のほうになると、アリーナ一本全体を1つではできないと、2つの空調機器だったら可能だということもガスのほうメーカーのほうから聞いておりますし、電気式のほう、関西電力等々として、値段的にはかなり、何とかアイスというのが関西電力は売り出しておるんですが、ランニングコスト等もかなり高くなるということでございますが、そのガス、電気、重油をあわせて検討して今おります。

そして、太陽光発電につきましてもどこのメーカー品がいいのかは全然見当つきませんが、とりあえず予算をつくる上で、ひとつ京セラの下請のどこ大阪から来ていただいて、どれだけのキロワット数があるところで発電可能になるか、それによってCO<sub>2</sub>がどれだけ削減できるか、

補助金の性格上、CO<sub>2</sub>の削減をとりあえず全部出しなあかんということで、そういう業者に来ていただきました。

もう一つ、体育文化会館の廊下部分の電気が今このような電球で非常に暗いんでありますが、LEDの電球にかえることによって長寿命、またそれで電気代も安く済むということで、それも検討して、それは新宮市の電気屋さんにLEDに全部かえたとしたら幾ら要るかという仮の見積もりをいただいております。ですから、参考にさせていただく金額で、この予算書には計上させていただいております。

○議長（森本昇夫君） 13番田中君。

○13番（田中 植君） この包括についてですね、請負について、先ほど町長さんも答弁しておられましたが、もっとやはり詳細なことも検討して、また近隣でもし包括でやっておるところがあれば、内容についてもやはりちょっとお尋ねして、できるだけ安く上げていただくというふうなことで努力していただきたいなというふうに思います。

また、畜産団地の件ですが、これぜひですね、できればもうかなりの年数たつてあるし、払い下げして受けてもらえるんでしたら、そのような方向で方向づけができれば一番ええやないかなあというふうに思いますんで、そのあたりも一遍関係者の方と相談してみたらどうかというふうに思いますんで、一度相談してみたいというふうに思います。

それと、この太陽光と空調のこの工事費についてはこれは町内業者というわけにいかんでしょうね、この工事については。専門業者でなければ無理やと、いろいろ業者選択についてもいろいろと十分配慮した中で、検討していただきたいなというふうに思います。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 包括契約の関係につきましては、私どもで経費の削減というもくろみの中で、年度ごとに金額の変更を生じておる。これは先ほど議員さん言われましたように、近隣のクリーンセンターを保有されてます市町村とも確認とりまして、今後の包括契約のあり方というものを見直すといいますか、再確認していきたいと思っております。

ちなみに、今回修繕費にございました包括契約にしたことによりまして、新たに包括契約に持ってきた件数では、当初修繕費として出たもんからすると3件ございました。一応業者のほうでその技術派遣費のほう等の絡み、あるいは諸経費の絡みでどれだけ効果が出たかということ、正確ではないんですけど、そういった技術派遣費等々ではやはり70万円以上の経費の削減になったということを確認しております。今後、近隣の市町村とも連携をちょっととってまして、確認してみたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 畜産団地のほうにつきましては、今後の課題として検討させていただきたいと思います。

そして、体育文化会館における工事関係につきましても、今回の工事につきましても大部分が材料費といいましようか、機械代という形になろうと思っておりますが、入札が終わりまして、可能な限り町内の業者を使っただけのような、分けれるところは分けながら話し合いを進めて

いきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番引地君。

○10番（引地稔治君） 108ページ、体育文化会館です。節13委託料、上から3行目、清掃業務委託ですね、これ説明できのう聞かせてもろたんですが、月曜日が休みのところをあけるようになると、それで去年度、多分二百八十何万円だったと思います。それが370万円、約3分の1の金額が上がってるんですけど、週に、そしたら3分の1上がるということは、その清掃業務は毎日じゃなしに、今火曜日から水木金土、日曜日まであいてるんですか、そのときの3日間やられて3分の1上がったのか、それとも6日やられてるのか、1週間のうちに何日清掃なさってるんか、ちょっとお願いします。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 清掃については毎日トイレ掃除から全部、現在お願いしております。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） 毎日ということは、週に6日間やられてるということですね。そしたら、前年度よりその予算より1日ふえるんですね。6分の1の予算が6日間、6分の1の日にちがふえるんですか。えっ、5分の1になるんですか、火水木金。

〔「じゃないです、1日ふえると7分の1になる」と呼ぶ者あり〕

休み、7分の1じゃない、ちょっと済みません。その割には、3分の、約30%に近いと思うんで、その金額が1日ふえるだけでそんだけの金額が上がってくるというのはちょっと疑問に思うんですけど、それについて説明をお願いします。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 昨年の金額をベースに考えますとそうなりますが、この清掃につきまして、結構お安くしていただいているということもございます。単純に現在のやつを6分の1足すと、もしかすると金額が足らなくなるかもわからないということも踏まえまして、この予算を上げさせていただいておりますが、こっからまた先は入札させていただいて、減額になってくるものでありますので、よろしく御理解お願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） ページ100の農林水産業費の節14賃借料のところ。AEDの借り上げ料についてですけど、それとページ106の同じく公園費の中の節14の、これも賃借料、同じAEDの借り上げ料なんです。これについてお尋ねをいたします。

これは物が国産なんか、また輸入されたものなのか、機材ですね、ほてメーカー、機種、わかっておればお答え願います。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） お尋ねのAEDに関してでございます。

AED、これは100ページということは水産総務の費用でございますので、このAEDにつきましては町が所有しております、指定管理者にはなっておりますが、そのシーハウスに対

して置くものでありまして、そのおふろ上がり等々あったら、町としても困るということでリースで置かさせていただきます。

国産か外国製かはちょっと聞いておらないんですが、今まで置かせていただいておりますが、これ国産か外国製かは定かではございません。

そしてもう一つ、体育文化会館も同じように、やはり運動の後ということでAEDで置かせていただいて、万が一のときに対処したいということで、これもリースでここに予算計上させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 実は、僕はこういうことを言わせていただいたのは、昨年12月ですか、3カ月前に新聞等で報道されたと思うんですけど、熊野市、それから御浜町、ほいでそれから紀宝町ですね、あの自治体がAEDを借り上げておったところ、ふぐあいが物すごい生じたということが報道されておりました。それで、それは輸入物ということでありましたんで確認させていただいたわけです。

それと、これまあ言うたら小・中学校も同じなんですけど、割と大きな金額、小・中学校に関してはもう55万円近くのお金も借り上げ料で使っております。

そこで、消防長にお聞きします。

これ例えば管理とか、ああいう形は借りたほうが管理してするのが筋だと、厚生労働省のほうのホームページでも出ておりますけれど、AEDの管理ですね、設置者が行うということは周知、そういうようなことの指導はどのようにされておりますか、関連してちょっとお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） AEDにつきましては、特にバッテリー関係が5年ということであると思うんです。その辺の管理がどうなってるかというところで、あのAED自体に管理機能がついてまして、もしバッテリーが悪くなればピピピピピと音が鳴って知らせるとか、そういうふうになっております。だから、それはそういう時期が来たならばその所有者のほうでやっていただくと。

今回の多分AEDパットの問題、張りつけるやつがふぐあいが生じたのかなと思っておりますけど、それにつきましては名前出してどうかわかりませんが、日本光電というメーカーって問屋さんですけども、ここが出してるやつが昨年12月ぐらいにふぐあいが生じたということであるんですけども、これにつきましてはそのメーカーが各問屋さん等通じて、各自分が売ってるのに対してこういう機種についてこういうふぐあいが発生してるからということで、今現在、その何ていうんですかね、修理とか交換をそのメーカーサイドの問題として取り組んでると、そういうことだと考えております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 1点お尋ねをします。

107ページ、公園費の中の節19宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金の件なんですけど、これはことし50万円減額されているわけですが、この補助金については宇久井ビジターセンターの設置といいますか、建設の際、町と環境省といいますか、近畿地方環境事務所長との間で、国との間で協定書が結ばれているわけですね。

この協定書によりますと、センターの管理運営に関する協定書でございますが、この協定書は第1条から第11条までありまして、この中に管理運営については第2条で規定されております。これには甲及び、甲というのは国ですね、乙は町、両者協議による役割分担のもと、相互の連携によりセンターの管理運営を行うということになっております。これは国だけで行うということではなくて、町も一緒になってやりますよということを書いてあるんですね。ここで乙の経費負担というのが第6条に書かれてありまして、この中には乙は施設等の管理運営に必要な次の経費を負担すると、ただし甲の負担する額を除くと、甲の負担については第5条に明示されてありまして、この中で、まず1番目に管理運営に係る人件費は持ちますと書いてある。それで、3番目に活動運営に係る通信費というのも持ちますよと書いてあるんですね。そういうことで、この自然塾、私も会員の一人でございますのでよく知ってるわけですが、これには人件費と通信費、合わせて220万円ぐらいの出費があるんですね。その中で、従来200万円で、町の補助金を200万円いただいて管理してると、運営管理してると。

ここに宇久井ビジターセンター運転管理に関する覚書というのが町と自然塾でまじ合わされてる覚書があるわけなんですけど、ここではやはりこれと同じようなこと書いてあるんですね。自然塾は国と町での間の協定書を履行するために、この自然塾がそれを委託されてあるんですね。幾らで委託されてあるかというのは書いてありませんけどね。これがあるから自然塾がこれを委託を受けたです。自然塾というのは、その人件費といっても、その事務をつかさどる人の給料しか人件費として払うてないんですわ、あとは皆ボランティアなんです。多い人なら年間、どうでしょうかね、100日以上行くんですよ。そういうボランティアがこの那智勝浦町と国との協定書を履行するためにボランティアで汗を流してはる。そうして、それがここに書かれてあるのが200万円以下、150万円のできるんだったら、それは150万円でも結構ですけどね、最低でも220万円ぐらいかかるんですわ、どうもあとの70万円はおまえらボランティアで稼げよと、そういうことですね、これ。二十何万円ならともかくとして、70万円というたら大変な額です。というのは、あそこは円満地公園と違って商業的な行為はできないのですから、そういう制約の中で70万円を稼ぎ出すというのは大変なことなんですわ。

そういう中で150万円、この説明の中で、課長の説明の中で、これはこの後、出てきます、また聞きますけどね、総合学習を概算で70万円か80万円、70万円ぐらい、計算してませんけどね、増額してあるんで、この中で60万円かな、60万円ぐらいですね、増額してあるんで、この中でひとつおまえら汗かいたらええんやというふうにとれるんですね。何でボランティアに強制的にここの70万円を稼ぐために汗かかすんですか。ボランティアというのは、自分が好きなことやって、そういう達成感に価値を求めておる人が集まった団体なんですよ。この150万円

について、後で出てくる中学校、小学校費の中へ出てくる、その総合学習を受け入れて、それで稼げよと、それは幾ら何でもそれはちょっと行政としてそんなこと言えるんですか。

ちなみに、この自然塾が宇久井小学校の5年生を対象に総合学習、自然学習、これは農業体験をさせているわけなんですけどね、彼らはまず種まき、麦踏み、麦の刈り取り、脱穀、4回来るんですわ、これ無料でやってますよ。だけど、これを4回させる間に自然塾の会員十数人がそのスタッフとしてありますけど、その方たちは4回するのに6回も7回も出るんですわ。というのは、準備も必要や、そしてかまも用意せなあかん、そういうふうな経費も要るんですわ、だけどやっぱ子供の学習にひとつ寄与しようやないかということで、それは皆苦労している。これみんなの学校の宇久井小学校あり、色川小学校あり、市野々小学校、勝浦小学校、三川、下里、太田、浦神、8校、中学校もいっぱいありますね。宇久井中学校、那智中、色中、下中、この12校で全部総合学習受け入れたら、これだけで50回、50回の中でまた準備もせんなんという、毎日働かんとできんですわ、こんなこと。ボランティアに毎日ボランティアせえというて、そんな人はありますか、だから暴論なんですよ、その総合学習で手当てせえというのは。このことについて、ひとつ町長の御意見をお聞かせ願いたい。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） お答え申し上げます。

この自然塾関係で50万円減額させていただいております。決してボランティアしていただいてという差しかえという意味合いではございませんが、この建物を建てる時の成り立ちからの関係で、当初役所とその自然塾の運営協議会、その当時は協議会という名前ではなかったかもわかりませんが、環境省と交えた話し合いの中で、5年たったら自立というたらおかしいんですけども、自分たちでいけるという話し合いも持たれたようであります。それをもとに、那智勝浦町が自然塾に対して5年間200万円、実際には議員おっしゃられるとおり220万円が妥当な線だったのかもわかりませんが、200万円の補助をさせてきていただいております。その5年たったということで、今回150万円に減額させていただきました。

もう一つとしては、自然塾で、これもボランティアに頼る部分があるんですが、国の補助金、ふるさと雇用を受けまして、そういう団体等を受け入れるための準備等の補助事業でございまして、そちらを活用いただいて、皆様方に過度なボランティアの強制を強いるものではなくなるかなという期待もしております。

この自然塾自体につきましては、皆様の労働のボランティアはもちろんのこと、金銭的なことも自分たちで会費を納めていただき、なおかつ労働奉仕をしていただいている非常に崇高な精神の団体ではございますが、町といたしましては、5年たったので減らせていただいたということを御理解いただきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） あのね、あなたこの海と森の自然塾運営協議会補助金の交付要綱というのに基づいて、今おっしゃってるんだと思いますね。これは内部の資料でしょうが、こんなこと初めからやったらだれもする人ありませんよ。町が協定書を結んだのは町ですよ、国と協定書

を結んだのは。何も地元が協定書を結んでありませんよ。その当時の、あなたね、ワークショップのことを言うてるんと思いますけど、ワークショップには婦人会も入り、区の役員も入り、もちろん宇久井海と森の自然塾じゃなくて、宇久井半島を愛する会というボランティア団体がありましたね、そのボランティア団体が入ってたんですよ。こんなもの海と森の自然塾なんてありませんでしたよ、当時は。その中の一回の会合、何回も会合開きましたね、3年ぐらい、その中の一回の会合でそういう話をしたということ、そんなことはこの補助金の交付するそんな条件なんか知りませんよ、皆。私これ持ってんのは、補助金の交付要綱というのを持ってるのは、当局にいただいたんですよ、この間、こんなものあるというのを知りませんよ、皆さん。

そして、補助金の交付要綱については、ほかの全部の、全部とは言いませんが、ほとんどの補助金を出してるところの交付要綱あるんでしょ、この交付要綱でも、これは平成22年3月31日の間とすると、こんなもの書いとるのだれも知らない。町も汗かくからおれらも汗かくんやということで汗かきょん、私聞きょんのそんなことやないでしょ。

ずっと二百何十万円ぐらいのお金が要ってきたけど、これ環境省にも言うたことあるんですよ、自然塾のほうで。通信費ぐらいは何とかありませんかと、環境省のほうで、ほいたら環境省が答えたんですね。町との協定書に基づいて通信費は町が持つことになっておりますと、だから町から委託を受けたあなた方が持ってもらうのは当然やということだったんですよ。再度そんな話、知らんと、そしたら町と担当、あなただったと思いますが、町と国と、国というてそこの野川さんというそこの保護官事務所の責任者と、また再度去年かおととしか、去年だったと思いますが、これ話し合いましたんでしょ、やっぱり協定書に基づいて持ちますということで、そういう話し合ったということでまた去年も持ったんですわ。だから、彼らはこの協定書に基づいていろんな経費負担の件を町と話してる、自然塾と話してるんと違う。この交付要綱なんというの是一方的なものですよ。

だから、協定書に基づいて町はその経費負担として、少ないけど200万円、そのあとの経費については自分らでやってくださいよということでしょう。自然塾と国ですね、環境省と全然契約関係はありませんよ、一つも。国と契約関係あるのは町だけです。それはだんだんだんだん活動がしぼんできやると、町が当初予想したよりか活動せんやないかと、この団体は、それだったら補助金減らしていけばいいんですけど、どんどんどんどん活動が広がっていくのに、あそこは商業施設と違いますんで、一切物は売れんですわ、利益を求めたらあかんのですわ、そういう性格の公園なんですね。だから、その分は町が協定書に基づいてその分はその団体へ補助していくのは当たり前の話じゃないですか。

町長、どうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

私もこの経済建設常任委員会の中でこれが出たと思うんです。そのときに5年後をめどにそういう自立を目指すということも議会のほうでは了解を得たと、そういった中で議員も御存



じのように、あの当時、私たちは大台のほうへも視察に行き、どここのほうへも視察に行き、そういった中で私らも自立の方向で頑張っていけるんだということはあの当時言ってたと思うんです。

協定書のことには私は知りませんでしたけれども、現実論としてボランティアの組織がそういうところで活動するっていうことは、そのボランティアの母体の主になるビジターセンターの施設を、ほたら全体に今いろいろなボランティアがありますけれども、そういうところがまたそういう形で自分らの意識を高めて、そういう活動をやっていくんだというんであったら、常にそういう組織体の母体もこれからも考慮に入れていかなければいけないし、それで、それといつまでもそういう建物、箱物で維持できていくというのが、ほいたらこれからも可能なんかと考えたときには、活動していただいて、例えば小学校にしてみても低学年だったらいそへ行っって貝を拾うようなことも教えていただき、そういう麦を種からまいたとか、そういう意味じゃなくて、自然になじんでいくような、そういう施設を、立派な施設があるんですから、そういうところで一人頭500円ぐらいで保険としても、団体のああいう保険でしたら少額で済むと思うんですけども、そういう中でいろいろな面で努力をしていただき、将来はそういうことも活動の中でやっていただく、そのときに休暇村に来るお客様を対象に、そういうことも体験的なことでいろいろな料金をいただいて運営の一助にやっていきたいということが、私が経済建設常任委員会のときに、建てるときの、受け入れるときの話だったと思うんです。別にそういうことが、今回一気にそういうことはできませんので、ただ協定の中ではそういうことがあったかとは思いますが、私としては今後ともそういう施設については自助努力もしていただきたいし、何らかの形でそういう生きた施設を活動できるものを教育環境の中でも求めていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 町長、勘違いしたらいけませんよ、勘違いしたら。町と国とが契約してあるんですよ、この費用、人件費は持ちます、通信費も持ちますって契約してあるんですよ、協定書に基づいて。何も運営のことまで、自然塾の運営のことまで聞いてないんですよ、我々は、私も含めて自然塾の会員はどうしたらこのビジターセンターを活用して、大勢の皆さんの自然学習の一助になれるかという1点だけでやってるんですよ。あれしたらええやないか、これしたらええやないかというて、それは外部の人の助言も聞き入れんということはありませんけどね、だけど精いっぱい皆努力してると思いますよ。

私の言ってるのはそんなことやないんですわ、この協定書に基づいて町が国でも、払うてもいいんですよ、国へ、で国でやってもうてもいいんですよ、これには別に町が直営でやってもいいんですよ、ボランティアにやらせとも書いてないんですから、協定書に基づいて費用分担してるんですよ、あそこの管理費も、運営管理の。それを町がやるとなったら膨大な費用が要るんで、そこにちょうど宇久井、ちょうどあそこが建設すると、そういう施設をつくるという段階で、宇久井海と森の自然塾運営協議会というのができたんでしょ、そこへ200万円の補助をもらえるということで、それで会員会費も要る、あれ30万円ぐらいの会費、1人3,000円で

100人ぐらいあるんですかね、会費と、それでもって230万円あると、ボランティアで何も自分とこの道具持ってきたり、初めのうちはやったんですが、いろいろやった。それはそれだけの金はあるやと、また宇久井海と森の自然塾やなしに、宇久井半島を愛する会というのは、45万円か何ぞそのぐらい残ってたお金も寄附してきた、そういう浄財も含めて運営してきたんです。十分もらって運営したのと違うんですよ。

それで、5年たった、ここの交付要綱が5年たって、この交付要綱に5年で終わりやというて書いてあるから、だけどこれは継続もできるですよ、ほかの団体の補助金も皆こういうふうに期限切って書いてあるんでしょ、だけど継続してあるんでしょ、皆、団体の補助金。何でこれだけここへ書いてある補助金って切るんですか。というのは、この協定書に基づいた、協定書、あなた方この協定書を守らないかんですよ、国との約束で。協定書は、これはもう知ったこっちゃないがというようなこっちは信頼なんかできませんよ。区との協定書でも未来永劫、町がある限りいろいろな協定書ありますね。守らんなんのでしょ、区とか個人とかのいろいろな協定書、覚書、まじ合わせて守るんでしょ、守らんのですか。これもし守らんだったら、あなたの言うとおりの、もう5年で激変緩和で150万円にしたというような、そういう趣旨のことを言ってますけど、守らんのやったら、これから国は那智勝浦町と幾ら協定書を結んでも一緒やという、そういう話になると思いますよ。この協定書は、やっぱり日本国と那智勝浦町がこの協定書を見直さん限り、これは生きるんですよ、ずっと。

〔「議長、休憩」と呼ぶ者あり〕

その点についてどうお考えですか。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 確かに環境省と那智勝浦町で協定を結んでおります。そして、一方、那智勝浦町と宇久井海と森の自然塾のほうとも覚書を交わしております、三角と申しましょるか、国と町の間を今度は町と自然塾との関係として覚書を交わさせていただいております。

そして、今議員おっしゃられる町と環境省との関係でございますが、金額も明示しておりません関係で、ゼロになったわけではなく、150万円という金額で50万円減額の金額であります。本年は先ほど申しましたが、補助金を受けまして何がしかの余裕が出てくる部分もございますでしょうし、そういうこともございますので、それを加味して運営に御協力いただきたいと、そのように思っております。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

再開は13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時02分 休憩

13時33分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 先ほどから質疑をしておりますが、私は今回の件については協定書がありますんで、その協定書というのは、この件は町と国、聞こえんか、もうちょっと大きな声で言おうか。

協定書という、この協定書は国と町が結んだ協定書、いろいろ協定書があると思いますが、個人と結んだ協定書なり覚書、いろいろ約束事はありますんで、これは今回協定書は町長が見てないということでございますんで、今後はそういうことのないように協定書をあくまで遵守するという、町ですからね、遵守するという姿勢でもっていろいろ事に当たっていただきたいと、そう思います。

町長、どうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私もその協定書は知らなくて、補助金交付のだけしか気がつきませんでした。今後は、ふるさと雇用の関係も2年間継続しながら、そのあたりで2年間でビジターセンターもある程度の運営できるような方向も皆さんと協議しながら、今後も補助金の見直しから始まって協定書、覚書、そういうのも今後見直して2年間で協議していきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） まず、94ページ、食味の測定業務の関係です。

13節の委託料、人工衛星による食味測定業務委託、こちら御説明あったかと思いますが、念のためもう一度、対象予定のエリアについて確認願いたいと思います。

続きまして103ページ、商工費の観光費の中の職員が3人となっております。昨年との、今ですね、現在と比べてどのように変化するのかについてお尋ねいたします。

続きまして104ページ、19節の負担金補助及交付金、この中の南紀勝浦夏まつり実行委員会負担金について、この300万円の根拠についてわかる範囲で御説明願いたいと思います。

その下、入湯税を活用した観光振興補助金935万円ですが、これの補助金を採択する際の選定方法についてお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 御質問については4件あったと思います。

まず最初、食味関係でございます。食味は、昨年の当初予算説明のときは8キロ掛ける8キロの範囲でということでありましたが、実際業者と話しする段になりますと、その業者のほうに10キロ掛ける10キロ、100平方の映せる範囲であるということ、昨年その部分で実施させていただきました。その10キロ掛ける10キロは、下里、太田を中心にではなくて、左下にする範囲で映していきますと、東のほうが高津気の半分くらい、そして奥向いては小坂も大部分入ります。ただ、日色川と大野がそのエリアから抜けてしまうという部分でございます。これも雲がなくて全晴天のときの撮影可能範囲の話であります。きのう申し上げましたとおり、昨年は雲が多くって市野々、井関あたりは全然入らなかったということもございまして、撮影10キ

口掛ける10キロでいくと、そのエリアまで映せると、太田のほうは全部入るということでございます。

続きまして、職員数についてですが、これは職員については21年度と22年度、変わってございません。ただ、現実的に見かけの職員と申しましょうか、労働しておる職員については人事異動で主幹以上は7人主幹、課長、副課長は決まっておりますが、それ以外については産業課職員ということでいきますので、0.5現在ほかの部署からかりて観光の仕事をさせておる、実際は3.5実働であります、ここへ出てくる給料につきましては3人ということで変わりございません。

夏まつりの300万円の補助金についてですが、私産業課に在籍しております21年、20年、この決算が2年とも280万円程度でございましたので、50万円減らして22年度も300万円以下でできるであろうと推測のもとで50万円の減額をさせていただいております。

そして、入湯税の関係でございますが、これは審査委員会というものをまた新たにつくりまして、そこの中で皆さんから出していただきました計画書等々を審査させていただきます。一応まだこれは町長等と相談申し上げておりませんが、大体基本的な合意点は役場の職員、産業課ともう一名ぐらい、今度副町長人事ができましたならば副町長に入っていただくかどうか、そこは詰めておりません。それと、観光関係のイベントということでございます。まず、入湯税の徴税義務者であります旅館組合からも1名、それから観光協会からも1名、そして御協力いただかなければならない商工会、水産振興会、そしてまた地域の皆様ということも概念もございまして、区長連合会のほうにもお願いできたらなという想定で今進めております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） まず、食味業務の関係で今御説明いただいたエリアというのは、これは22年度の実施予定のエリアということでよろしいですね。

21年度実施された食味の業務、私聞いておるところで非常に効果のあったよい事業だったと、太田の地おこし会というものが発足して、そちらを中心に熱心に今取り組まれたりということで、後に続く効果が得られてるというふう聞いております。

この22年度の結果の情報発信について御予定がおありでしたら、その点についてお伺いしたいと思えます。

続きまして、観光総務費の3人というところですが、町長は22年度より観光産業課に名称を変えるなど、非常に観光に対する意気込みを感じているところではありますが、町長、この人数について3人というのが適度なものであるのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

それから、夏まつりの関係で、これは課長、観光振興の観点からこれまで280万円だったということなんですが、それに対する費用対効果ですね、どのように想定されているのか、これについてはこれまでも委員会の中で、検証の必要性があるのではというふうな議論も相当最近ではされておるところでございますので、そのあたりお尋ねしたいと思います。

もう一つ、入湯税を利用した観光振興補助金の件でございますが、審査委員会を設置するお

考えは今伺いました。詳細についてはまだこれからかと思いますが、もしお決まりでしたら対象がどのようなものなのか、個人、団体あるいは営利、非営利等の制限の有無、あるいは一つの対象者に対する限度額はどのようなものなのか、もし想定されておりましたら伺います。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） まず、食味関係でございます。

この22年度の実績の情報発信ということでございますが、行政のほうで行いますこの空撮というのが人工衛星からの撮影は公費でございますが、それをもとにした解析というのは個人が費用負担をして、していただくものでございます。そこは個人情報との兼ね合いもございますので、そこを個人全体の大ざっぱなやつは見えるんですが、写真ですので、やはりそういう色合いをつけますとどうしてもこれはだれだれの田んぼだというのがわかってしまうところがございます。総評として出すことは可能かと思えます。また、個人の許可をいただいて出すことも可能かと思えます。

そしてもう一つ、今この同じ地区を2年続けてやるということもでございます。色川地区の大野、口色川のほうの希望があれば、ちょっと私どももつらいとこなんですけど、同じ地区をことしやる太田は特に水田の耕作履歴、いついつに農薬をどんだけの量をまいたとか、そういうこともつけていただいて、一層太田米のブランド化に近づけるようにして、その結果をことし出して、また改善したら次の年に出してと、そのように進めていきたいという希望もございまして、御理解よろしく申し上げます。

そして、職員の3人、人事、私町長ではございませんので、わかりませんが、そこはちょっと割愛させていただきまして、夏まつり、費用対効果、確かに今まで、もともとがめはり祭り総踊りということで、町内各地域の皆様がござって出ていただいた時代もございました。それから、今は団体で出ていただく方が非常に少なくなり、そして別として子供たちを中心にしたダンスですね、ダンスコンテスト、どちらかといえばそちらのほうが活況を呈しているという現状でございますが、昨年の反省会、この参加者たち、役員会の反省会の中でもそろそろ総踊り、人集めにえらいんであれば見直す時期ではないかということは反省会の中で出ましたが、総踊り参加者のほうからやめよという、もうやめようやという意見もございましたので、ことしも始めるに当たっては、今までのように何もなしにするんじゃなく、相談して、もしもっと活発に総踊りができないようであれば、近い将来なくなるということも想定で話し合いを持って進めていきたいと思っております。

続きまして、入湯税でございます。この入湯税の対象者、入湯税を活用した補助金の対象につきましても、いろいろなアイデアを町民の皆様から募集して、10%以内の額を限度として補助していくというものでございますので、限度額、一つの団体、すばらしいイベント等で800万円、900万円必要なことがあろうかもわかりませんが、余り50万円、100万円の小さなイベントをたくさんするのも考えるとございまして。とりあえず、今限度額は考えておりませんが、もしかするとたくさん出てきたら限度額を設けて運営実施の方向にいかねばならな

いかわからないということも今して、はっきり限度額幾らにするという想定はしてございません。そして、申し込みいただける権利は町内の在住の個人及び団体ということにいたします。団体の場合は会の規約なり定款なりを出していただいて、そしてその中でやりたい事業の中身を書いて計画書を出していただいて、それに対する予算、それ等をあわせた補助申請書を出していただいて、その審査会で審査していきたいと、そのように今思っております。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

産業課の中の観光部門の職員についてですけども、現在のところ3人という、それは人数の関係でいたし方ないかなと思います。その中で、精鋭的に動いていただくということをこれから念頭にやっていき、私もその一員として観光の部門でも職員のようにも働き、またトップのようにも働きして、いろいろな面で観光の面ではサポートして、観光を盛り上げていきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） まず、今町長お話しがあった私も一員としてということ、非常に心強く思います。ぜひ職員と一丸となって観光戦略について邁進していただくことに期待いたしたいと思っております。

食味の関係についても、先ほど課長御説明あった太田米のブランド化ですね、これについて期待したいと思っております。

若干、観光総務費の3人というのは本当に少ないんじゃないかなというふうに思いますが、皆さんで頑張っていたきたいと思っております。

その夏まつりの件でございます。先ほど費用対効果はどうとらえられてるのかということ伺いましたが、この数字の上でやりたいんやという気持ちは、それはそれで大事なことだと思います。それとは別に、費用対効果が観光振興という観点でどのような効果が得られてるのかというのが僕抜けているんじゃないかと思うんですよ。地元の人たちが地域の活性化のために自分たちが活性化というか、自分たちがこれに参加して盛り上がりたいんやということはすごく大事なことでいいことだと思います。ただ、観光振興という観点からいくと、費用対効果がどう上がっているのかというところをしっかりと議論されなければいけないのではないかなと、委員会でもその点が問題視されていたように記憶しておりますので、夏まつりについては、確かに踊りコンテストは非常に盛り上がっております。ただ、やりたいんやという観点からいきますと、例えば文化協会なんかでも踊りの方々が自主的にお金を出し合いながらやっているとこのもでございますので、この夏まつりだけ、こんだけのお金をかけるというところ、観光振興という観点からしっかりと見直すべきところは見直していくという必要性を感じております。

もう一つ、入湯税を利用した補助金の件でございますが、例えばこの935万円ですね、これを900万円ぐらいでぼんと申請される可能性もあるわけですので、ある程度そこら辺をその補助金が偏ってしまわないように最初に説明の仕方という、PRの仕方というのを公募の段階で

しておく必要が感じられます。その点を公募の段階でしっかりと調整をしていただければというふうに思います。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 夏まつりにつきましては、議員おっしゃられるとおり、観光振興と、予算費目観光のほうで出ている関係で、もともと町民総踊り云々はまちづくりのほうで観光振興、実際は余り関係ないところでそのまま引きずっておるような気はするんですが、おっしゃられるとおり、見直しのほうはことしもまた話し合いを持ちながら、費用対効果を考えてやっていきたいとします。

入湯税につきましても、先ほど申しましたとおり、私どもも本当にいい町民の皆様のアイデアであって、それが600万円かかるのであればそれもやるのも一つだと思いますし、おっしゃられるとおり300万円の3つぐらい打つのも一つだと、非常に悩んでおるところでございます。最初に、皆さんに公募をさせていただくときには、その限度額を設けるか設けないかは決めさせていただきたいとは思いますが、もう少し悩ませていただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 何点かお伺いしたいと思います。

89ページ目7那智の郷污水处理費の中の委託料と関連して需用費の中の修繕費ですか、この事業、以前に委員会でちょっとお聞きしたと思うんですけど、この事業するに当たり、これまでの経過と那智の郷区との取り決めとかをちょっと説明していただきたいのが1点と、108ページの商工費の中の節15で関連なんですけど、太陽光熱の件について、これは国の補助をもらってやることなんで全体的には問題がないんですけど、CO<sub>2</sub>の削減とかの計画書を出せとか、そういう目標とする数字とかも一緒に出てきているのか、その辺ちょっと聞きたいのと、あと済いません、前後して済いません、91ページの節13の委託料の中に一般廃棄物処理基本計画策定業務委託ですか、これは思うに何かそういう印刷代が主なものなのかなと思うんですけど、これは内容がどういうものか、何年に一回せなあかんということをちょっとお聞きしたんですけど、その辺と、もう一つごみ焼却施設の運転管理委託について、多分以前何人の方が今議会じゃなしに聞かれたと思うんですけど、委託業者の中で年間補修整備計画というのが多分あったと思うんですけど、今回運転管理契約のほかに補修というのも入っていると思うんですけど、そのあたりは年間補修整備計画の中に入っているやつが補修に出てきているのか出てきてないのかということをお伺いします。お願いします。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 那智の郷区の污水处理の修繕料30万円ということなんですけども、これ一応機械施設なので、ベルト等、ほんでポンプの故障、そういうもろもろの単純な故障に対応するように30万円を上げております。そしてまた、その中でもまた管渠というんですか、流入する管渠のマンホールふた、現在コンクリートのふたでやっていると、徐々に点検する中でなかなか持ち上げるのに苦労すると、今度持ち上げたら今度設置するのに入らない

ということもございますので、そういう面も含めて鉄のふたにかえるというようなことも考えております。

そして次に、那智の郷区との取り決めということなんですけれども、難しい取り組みはしてないんですけど、できるだけ使用料は振り込みと、お願いしてます。そして、大規模な修繕に対しては、ある程度住民の負担もあろうかというようなニュアンス的なことで区長さんと話ししております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） 体育文化会館の工事の関係でございます。

ここでまことに申しわけなく、謝らなければならないんですが、グリーンニューディールのつづりを持ってきておりませんので、正確なCO<sub>2</sub>削減量は今ここで申し上げることができないんですが、かすかな記憶でいきますと、予定した補助申請したときの体育館の空調施設、これは重油から新しい重油に交換ということで6、その下の単位もちょっと今あれ6しかなかったほとんど出ないような状態で、そして太陽光パネル、こちらで12ぐらいのCO<sub>2</sub>削減、一番効果があるのが廊下にあります電球をAEDに変える、これが一番CO<sub>2</sub>の削減量からいったら一番大きかったんで、これがちょっとこの数字も全然記憶ございません。全く記憶のない話で申しわけないんですが、順番的にはそういう削減値でありましたが、私どものこの補助金、いただきに行く本当のねらいは、もちろん自然環境ということは大事なんですが、体育文化会館の空調の大規模に金のかかるやつを10分の10の補助金をいただくということもございましたので、その冊子を持ってきてないので正確な数字はありませんが、申請した書類にはちゃんと書いておりますので、また後で御報告させていただきます。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 2点ほどあったかと思えます。

運転管理に関します保守関係で、工事と関連して年間の計画の中に運転管理へ持ってきた部分があるかということだと思います、1点。

包括契約に今回入れました修繕につきましては、あくまでも金額は大小ありますが、修繕工事でございます、年間的に計画しております工事とは別でございます。この工事請負に上がってますごみ焼却施設補修工事につきましては、件数で7件予定しておるものでございます。

また、今回修繕料に上げております関係も、包括契約へ3件持ってきた関係で、同じく7件となったわけですが、今年度の修繕のうちから包括契約へ3件上げてきた関係で、金額も増減したということで、年間予定してます工事請負契約のほうの関係とは別でございます。

それからもう一点、委託料の一般廃棄物処理基本計画策定業務委託と、この関係かと思いません。

これにつきましては、前回、もう10年過ぎておりますけど、作成されたのはダイオキシン対策工事が12年に入られる、その前に11年度で作成されたものでございます。昨日の補正予算の



ときにも少し触れさせてもらいましたけど、当時と10年前と、今の現在の状況では政策的にもかなり変わってきておりますし、本来でしたら最低でも10年、あるいはまた5年といったあれが言われておりますけど、その11年ほど前に作成してから以降、改定もしておりません。

今回この廃棄物処理計画につきましては、どの計画にもあるでしょうけど、町の概況から始まりましてごみの処理の実績あるいは現況とか、分析整理といったもののごみ行政の動向といったものも載せなければならないことになっておりまして、この計画につきましてはやはり10年先、15年先を見据えた人口も含めたごみの処理状況といったものもございまして、この算定にはちょっと専門家でないといけない算定方法があるようございまして、それによりまして業者委託してやってもらうものでございます。

ちなみに、これにつきましては今後予定されます施設の建設に当たっては、その時点ではまた地域整備計画といったようなものが必要にはなりますけど、そういったベースとなるものでありまして、今回お願いしたものでございます。

そして、この部数とかそういったものでありますけど、一応成果品というのは、きょうありましたようなほど部数要るものではございません。提出依頼されてます紀南環境整備計画公社とか、そういったところへの提出も必要ですけど、部数からすれば10部程度あればいいのかなということで、見積もりもりました業者とは聞いておりますけど、必要に応じまして修正可能な電子媒体のほうでももらえたらとは思っています。ただ、向こうの会社としての情報の提供というのも限られる部分があると思いますので、その件については、また今後電子媒体で受け取れる範囲のものは協議していきたいなど、そのように思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ありがとうございます。

もう一回ちょっとお聞きします。那智の郷の汚水処理、これは多分委託されるということで、これは町内にそういう業者があるのか、そういうめどをつけているのかとかということと、一般廃棄物処理計画のほうの中には、ちなみにどういうコンサルとか、そういう委託する会社などがあるのかということが1点と、ごみ焼却施設運転管理業務委託の中では、今回の委託に関して、多分補修工事の内訳というのが多分出てきてると思うんですけど、以前に軽微な補修ですか、クリンカ落としや煙突の中のすす落としみたいなことは大和環境ですか、そのほうの中の業務委託の中に入っていて、あとはK E E何とか言われてましたね、K E E環境工事ですか、そのほうに委託されるような工事なのか、その辺もう少し詳しくお願いしたいのと、最後に商工費の中の太陽光なんですけど、その趣旨はわかっているんですけど、そのCO<sub>2</sub>の数字が足かせにならへんかなあと想着、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 施設管理委託の関係なんですけども、この施設自体は集中浄化槽という関係で、浄化槽の清掃の、何ていうんですか、資格を持った業者が町内で探しまして、なおかつこの集中浄化槽なんですけども、道路に流入管渠が入ってますんで、その管の管理もできる業

者と、資格を持つてる業者という中で選定いたしました結果、毎日環境衛生ですね、うち今下水道、皆さんの公共下水道も毎日環境さんと和歌山環境JVでやってるんですけども、そういう酸欠とかいろいろの資格を持った業者を選定させていただきまして、毎日環境衛生さんに業務委託を行っている次第でございます。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） ただいまの2点ほどあったかと思うんですけど、コンサル会社がどうかということですけど、一応参考見積もり等とっております業者は今1社からとりまして、今うちのほうへ、課のほうへこういったコンサルができるような会社として紹介にあるのはあと2社ございます。それがどこでどうこうというのは、また今後の新年度に入ってから検討することかと思っております。

それから、運転管理に関係します軽微な関係は、今の運転業務してます中の社員ということですけど、軽微なものというより、通年というんですか、隔年も含めましてですけど、今の運転管理の中で向こうから技術派遣を受けなくてもできる、管理はできるという分についてやっております。

ちなみに、今年度は件数では運転管理、包括契約の中へは5件入れております。ただ、昨年と同じものもありまして、年間1回しかしてないもの、先ほども言いましたけど、年間2回になる、年度そのサイクルの関係がありまして2回とふえておりますんで、金額はふえておりますけど、内容は5件入れております。

あと一般的な修繕あるいは工事につきましては、今K E E環境工事のほうで入ってやっております。そこの技術員でないと、今のこの運転管理してる技術員ではできない工事あるいは修繕もございますので、できる範囲のものについて今のこの中で運転管理してる責任者でやってもらっているのが現状でございます。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 1点だけ、済いません。

この業務委託されている大和さんですか、これは多分K E E環境工事という会社は何件かこういうクリーンセンターの工事をされていると思うんですけど、他の同類のような工事と価格比較とかされているのか、ちょっと当局側でわかりにくいと思えますけど、その辺をまたお聞きしておいてください。お願いします。

○議長（森本昇夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 私どもこの運転管理業務委託を初め、いろいろ業務関係ありますけど、私どもこの運転管理業務につきましては、あくまでもK E E環境工事株式会社と委託契約を結んでおります。その中で運転管理をやっていただいております。

また、工事、修繕も含めた価格なんですけど、当初申請出まして十分にセンターのほうで詰めまして、再度私どもへセンターのほうから出てきた時点で、また再確認して価格というものを最終金額を受けるわけなんですけど、それが妥当、我々も技術的なことがなかなか十分カバーできるものじゃないんで、適正かと言われるとあれなんですけど、例年行っております工事

あるいは修繕につきましても、特別な突出したものがなければいいんじゃないかと思えますけど、新たに年度途中で突発的な工事も発生する場合がございます。21年度も1件ございましたけど、そんな大きな被害が出るようなあれじゃないんですけど、そういったときは緊急を要すもので修繕で行ってると、そういった場合もございまして、価格につきましてはK E E環境工事も他町村あるいは他府県でやっているところもあると思えますので、同等のセンターがあれば比較にもなろうかと思えますけど、やはり規模等によりましてその中身といいますか、その工事度合いが違いますので、なかなか比較するのは難しいかと思えますけど、そういったことも含めまして金額等については十分精査していきたい、このように考えております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 二、三、お尋ねいたします。

たびたび質疑出ておりましたが、94ページの耕作請負隊でございますが、これは草刈り、あるいは農耕地の復元ということでしたね。有償で行うというふうにお伺いしたんですが、有償の単位も金額もあるんでしょうが、そこら辺をお伺いしたいということと、これは雇用対策というふうに私聞いたんですが、実際この耕作する人あるいは草刈る人、復元する人、そういう方の雇用ということと、あとIターン、Uターンを期待するということがありましたね。そこら辺の兼ね合いはどうかと、これとしてはJ Aさんのほうへ委託と聞いておりますが、その雇用につきましてもその内容に細かく触れていただきたいと、このように思います。

もう一つは105ページ、ここで国内外観光客誘致事業委託、これは観光協会でしたかね、1,870万円、これを商品づくりするという事なんですが、これによってどれだけの効果を見込んでおられるのか、その点をお伺いします。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） お答えいたします。

両者とも補助事業で行っておりますこととありますが、ふるさと雇用再生特別基金補助金、この制度が昨年唐突に出てまいりまして、こういう不景気の中で、議員おっしゃったとおり、雇用対策の面をたくさん持ち合わせた補助金でございました。

中身的には、現在そのとき無職の方を雇用して、3年間人件費こっちの補助金で持つから、その事業を通して成り立つようにということの補助金でありました。個々の制約等々がありまして、3年先、補助金切れたときに果たしてどうなるかという部分で皆、足踏みしたところがありますが、私どものほうといたしましては、まず耕作請負隊につきまして、非常に耕作放棄地がふえている、これを何とか打開したいと、そしてまたIターン者たちの問い合わせがあったときにも、耕作地を貸してくれる人がまだ少ないということもございまして、それをミックスできる方策として耕作請負隊を考えたいんですが、まず3年後に事業できるということで有償で事業を行っていかなければ3年後、独立した事業としてなり得ないということもありまして、それで事業をみくまの農協に有償でやってくださいということをお願いしました。

先ほどから言っておりますように、事業の中身につきましては耕作放棄地を草刈りをし、希

望があれば、まずそっからも有償になりますけども、今度田畑を耕して耕作可能な、作付可能な土地に復帰する。こちらの希望としては、そっから先も作付体験といいますか、この事業で雇った方がそこで耕作の体験を積んで農業者に就農していくというのが最後の最終目標としてはあるんですけども、そこまでは現在至っていないと、ですから現在のやっている部分については、耕作放棄地を解消のために田畑の草刈り、そしてそれを一部であります、耕しておるというのが現在の状況でございます。

そして、観光のほうの国内外観光客のほうでございますが、これにつきましても将来的な事業展開といいますか、補助金が切れた後の採算性ということもございまして、とりあえず今那智勝浦町の観光の協会の中で手薄な部分、インバウンド対策等々のことを考えるか、外国のマスコミの受け入れ等々も考えていこうということで、雇用をするに当たって、ハローワークを通して雇用するわけでありますが、そのときに英語のできる方、2名ほど見えられておるので、その方も雇用いたしまして、その外国人への対応、外国人マスコミの対応等もやっていきたいと、その方にホームページの英語化、また観光パンフレットの英語化ということでしております。こちらのほうは有償で何もかもまだ行っているわけではございません。雇用した中に旅行業取扱主任の免許をお持ちの方もございますので、近い将来、観光協会の中とか外か、観光公社のようなものを設立して、旅行業を売れる公社のようなものを設置まで一応は視野に入れて進めさせていただいております。これは一般的な町の中の旅行代理店のようなこともできるような免許でございますので、自分たちで那智から歩いてタクシーを使って、また大門坂を上がってお寺の何を見て、何を見て、これ有料で見て、これで幾らですよと、その値段の設定等までできる資格になっておりますので、そういう旅行業、切符の販売等もできる、そこまでいけたらという大目標で今進めさせていただいております。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 最初のこの耕作請負隊の件でございますけれども、この1,579万円ですね、これで有償のということは、その方々に給料とか、そういうことをやりながら民間の土地を草刈ったり耕したりということなんですかね。これ耕作と言えば、恐らく耕して物をつくる、農作物をつくるというふうにイメージ受けるんですけど、かつては猿の追っ払いか何かかってこともかつてありましたね、何年間か、その結果としての効果が余り期待できないような、ただ予算を使っていく、消化していきただけで余り結果が出なかった、そういうことも過去にありましたんで、だからこれを予算がつけばやったらいいんですけども、この草刈ったりする対象というのは、だれのといいますか、下里でも太田へ行けば庄のほうでも随分優良な耕地が荒らされてますわね、農耕地が、整備された給水と排水ときちんと整備されて、しかも平たんな面積もあれば10アールですかね、300坪、1,000平米ぐらいのをきちっとしたところが随分荒らされてる。

そういったものを対象にやるとしましたら、やっぱり賃貸でなくても借りるにしても、きちっと行政が中へ入ってそういう借りることに関与しませんと、後、借りる方と持ち主が直接交渉ではなかなか難しい、そういった荒れている土地を地主さんと持ち主の方と耕作に、1タ

ーンでもUターンでも入ってくれる方との直接の貸借は難しい、だから行政が中へ入って貸すほうも安心するようなことをしなせんと、ただこういうふうな形で予算を消化しましても結果が出にくいんやないやろかと、そう思うんですが、その点につきましての仲立ちといいますか、貸すほうが貸した後もらいにくい、いろんなトラブルが起こったら困るというようなことで貸さない人が多いですよ。そこら辺についてはどのようにお考えですか。

もう一点の、これ4人でしたかね、この方々、きちんと成果を上げてくれたらいいんですけど、観光協会は以前からインバウンド、よそからの外国のお客さんと、ここでは修学旅行の誘致に力を入れるという時代がございました。なかなかインバウンドも景気のことであって難しいと思うんですけども、またそしてこの町内には旅行業者といいますか、JRはやってるんかわかりませんが、そういった方が供入が少ないみたいなんで、これはニセコへ行ってもそうなんですが、観光協会がいろんなことを収益事業も含めて旅行のあっせんとか、そういったことも含めてやっておられますんで、この際こういうことを利用、活用して、観光協会のさらなる発展といいますか、あるいは間口の広さといいますか、それをやっていきませんか、これはだんだんだんだんじり貧ですよ。当然、御存じですが、去年では12.4、5%でしたかね、減ったのは、七、八万円減ってると、これは前年からずっと減ってきてますんで、1年だけの減少じゃありませんので、これことし大変ですよ、これ。もう60万円台でも前半のほうになるかわからんというような心配が多いんですね。ですから、あらゆる機会を通じてやりませんと、町長が100万人を目指して頑張ってますけども、かけ声だけではいけませんので、その点もしっかりやってもらいたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 産業課長瀧本君。

○産業課長（瀧本雄之君） まず、耕作請負隊に絡んででございます。

貸し主と借り主の間ということで、私どももこの計画のみくまの農協に委託するときに、議員さんおっしゃられる仲立ち部分をみくまの農協にやっていただけないかなと、と申しますのも草を刈る、耕すをまずみくまのほうへ申し込んでいただくことになりますので、そこで土地の所有者と会話ができるということもございますので、そこでもう使わんのやったら貸していただけないとか、Iターン者用に貸していただけないか、そういう話ができるのではないかと、という私どもの行政側の期待もございましたが、なかなか草刈りの、有償になると皆さん依頼で来ていただけなかったということもございます。次年度からは、議員御指摘の部分、仲立ちも含めて、今度行政でかかわれる部分はかわりながらでも進めていきたいと思っております。

そして、観光協会の関係でございます。インバウンド、確かに昨年はまたリーマン・ショック以来の世界の不況、また韓国ウォン安等々ございまして、かなりインバウンド自体も落ち込んでおります。そして、那智勝浦町に訪れていただけるお客様、特に旅館組合に加盟の旅館でいきますと62万人程度になってしまうのではないかと、勝浦温泉始まって以来の宿泊減と、民宿も同様でしょう。工事がたくさんあれば民宿等も潤うことがあろうかとは思いますが、これ観光客等々がこだけ減ると、各宿泊関連業者の方はかなり苦しい思いをされていると思っております。そういうこともございます。そして、この補助金を契機に、議員さんおっしゃられるとお

り、旅行業をあっせんできるところまで持っていければいいなど、そのような方向で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑なしと認め、款4衛生費83ページから款6商工費108ページまでと、1ページから12ページまでの衛生費から商工費までの部分の質疑を一時中止します。休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時30分 休憩

14時52分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

次に、款7土木費109ページから款13予備費149ページ、給与費明細書150ページから156ページまで及び157ページまでと、1ページから11ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

11番曾根君。

○11番（曾根和仁君） 1点、質問をさせていただきます。

ページが143ページ、款9の教育費の項5青少年センター費の節8報償費のこの相談員の謝礼312万円、きのう説明していただいたんですけども、たしか相談員さん2名とか伺ったんですけども、謝礼というと一般的には数万円とか数十万円という金額ですが、312万円ということで結構大きいので、どういう性質の相談に対してどういう身分の方が相談員になってられるかということと、時間的にどれぐらい時間がかかって、結局こういう312万円という額になっているか、教えていただきたいんでお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） お答えいたします。

相談員の謝礼でございますが、予算の説明のときにも申し上げさせていただきました。

まず、2名でございます。男性2名の方です。この方は月額謝礼として1カ月間13万円でございます。ですから、2人で13万円掛ける12カ月分で1名分が156万円、ですから2人でありますので、312万円となっております。

その業務内容でございますが、この方々は、2名の方々は元校長先生のOBの方でございます。その生徒指導、非行防止のためのパトロールあるいは登校拒否といいますか、不登校といいますかね、その子供たちの世話、学習に始まり相談、そのようなこと、そのほかにも細かいことはたくさんあるんですが、主にそういうような子供たちの面倒を見ております。

そうですね、ほいで勤務時間にしますと月曜日から金曜日まで、私どもと同じような8時半から5時15分までの勤務になっておりますが、その青少年センターの勤務時間帯は、早く来るときもありますので、大体4時半ぐらいに帰られる先生もおります。ですから、そのときによ

っても違ってくる勤務時間になっております。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） お尋ねいたします。

130ページ、小学校費、備品購入費18節です。こちら102万円とございます。この額は昨年と同額であります。つきましては、現在の1校当たりの蔵書状況について、もしわかりましたらお願いいたします。

あわせて133ページ、中学校費です。こちらは同じく備品購入費18節の図書81万4,000円、こちらも同様に現在の1校当たりの蔵書状況についてお尋ねいたします。

続きまして、1つ、済いません、戻ります。131ページ、勝浦小学校施設整備事業費の8報償費記念品でございます。この記念品18万9,000円の内容とその対象者についてお願いいたします。

続きまして139ページ、もし聞き漏らしておれば申しわけございませんが、文化財保護費、報償費の文化財審議会委員と歴史文化的景観保全審議会委員のそれぞれの報酬につきましてでございますが、このそれぞれの審議会の活動の主な内容について、念のため教えていただきたいと思ひます。

それと148ページ、基金のところでございます。これも聞き漏らしていたら申しわけないんですが、豊かな水資源保全基金費、それからその次のページ、那智の滝源流水資源保全事業基金費、もう一つ那智勝浦町まちづくり応援基金費、これらの積み立ての状況について教えていただきたいと思ひます。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 130ページの小学校の備品購入費、図書の内訳と133ページの中学校の図書の備品購入について、まずお答えいたします。

小学校のほうの130ページの小学校の備品購入費の図書の分の金額算定でございますが、これ町内8校ありまして、その学級数が51学級あります。その1学級当たり2万円ということで算定いたしまして、小学校のほうは102万円の分となっております。

そして、133ページの中学校費のうちの同じく図書の分でございますが、これ中学校4校のうち22学級、それが学級当たり3万7,000円ということで81万4,000円を計上いたしております。

御質問のその蔵書が何冊あるかということでございますが、今ちょっと資料で持ち合わせておりませんし、ちょっと今現在、頭の中にも入っておりません。済いません、申しわけございません。

131ページの記念品、勝浦小学校の施設整備事業費の記念品でございますが、これはこの4月の末ごろに予定いたしております新校舎の竣工式の記念品でございます。これ品物はどのようなものを買おうかということはまだ今現在検討中なんですが、ともかく勝浦小学校約300名余りの児童がいますんで、その人数分ということで、大体これやったら500円ぐらいになり

ますかね、五、六百元、600円ぐらいですか、それぐらいのものを目指して計上させていただきました。そのような状態でございます。

次に、139ページです。文化財審議会委員の報酬ということでございますが、文化財審議会委員の活動、たしか内容はどのようなものやったか、そして歴史文化的景観保全審議会委員報酬ということで、どのようなものであったかということでございますが、まず文化財審議会委員に関しましては、例えばこのAという品物、あれは文化財に、町指定の文化財にすべきやないかという、そういうような審議依頼があった場合に特別に開いております。常時、年間1回ないし2回は開いておるんですが、その指定文化財として認めるか認めないかというようなときには、また特別に開いているという、そのような状況でございます。

それと、文化財の歴史文化的景観保全審議会委員の報酬ですが、これも同じような、その地域のところの申し出、例えば山が茂ってきてその木を切らんなんなというようなときになれば、その審議会のほうに諮ってどこまで切っていくか、熊野古道の関係とか、そういうようなところの審議ですね、そんなことになっております。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） お尋ねの基金の状況でございます。

豊かな水資源保全基金につきましては、現在6,307万3,000円ほどあります。そして、今回一般財源と利息とを積み立てるものであります。

そして、那智の滝源流水資源保全基金につきましては1億4,951万3,000円、今回一般財源300万円、そして寄附金10万円と利息を積み立てるものであります。

それから、まちづくり応援基金積立金につきましては、21年度で創設しましたもので、この間補正で5万円ほどお願いしました。まだ積み立てておりませんが、21年度末5万円以内の積み立てになると思います。22年度で寄附金があれば、今後積み立ててまいりたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 図書の関係で、学校図書のご関係でございます。

文科省が定めている学校図書館の図書標準というものがございます。以前にも一般質問で申し上げた記憶があるんですが、これとの比較でお尋ねしたかったところなんですが、蔵書の状況が今把握できていないという御報告でしたので、今後ぜひ御検討を御提案したい、どうなのかということをお伺いしたいのが、2007年度から始められた学校図書整備5カ年計画がございます。これ1,000億円ございますが、当町が今後どのように予算措置をされていくのかというところを非常に興味がございますので、お尋ねいたします。特に、今回新しくなった勝浦小学校の蔵書に対してどう対応されていくのかというところをお尋ねいたしたいと思います。

記念品の件については承知いたしました。

審議会の2つの件についても承知いたしました。

豊かな水資源等この積立状況について今御説明伺いました。これらを生かした今後の計画など、もし現在ございましたらお尋ねいたします。



○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 学校図書の蔵書の件でございますが、確かに近年、国のほうからも補助をつけて増書に努めよという通達がございます。しかしながら、一遍に国の指示どおりにするということは、町のお金もかなり要ることになりますので、徐々にふやしていきたいと、そのように考えております。学校のほうの要望も聞きながら、今後は蔵書のほうの費用を高めていきたいと、お金のことで、総務課とも御相談しながら、図書の増書に、ふやす書ですね、増書に努めてまいります。

勝浦小学校の件でございますが、勝浦小学校のほうは、今図書については新しくなったからといってすべて新しい、すべてじゃないんですが、かなり新しいものをふやしていくということは今すぐ考えておりません。今現在の保有している図書をそのまま使用していただいて、他の学校と同じように増書に努めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（森本昇夫君） 総務課長橋爪君。

○参事（総務課長）（橋爪 健君） 目的かというふうになるかと思えます。

豊かな水資源基金につきましては、町内の水源の涵養ということで、それらの保全のための使用ということで使うという積み立てであります。そして、那智の滝水資源につきましては、那智の原生林を今後、あそこの保全をするために購入する資金というふうな認識であります。

ただ、これにつきましては今すぐすぐどうこうというような計画は持っておりません。

それから、まちづくり応援寄附金につきましては、その都度、都度といいますか、余り少額では効果がありませんので、ある程度まとまった段階で、寄附申し出の内容によりまして有効に利用させていただきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 学校図書の関係でございますが、他の学校のこの状況も見ながらということでございますが、全国的な平均というものもあわせてみていただければなと思えます。

参考までに、全国は4年ほど前の実績ですが、小学校の全国の平均が7,398冊、中学校が9,322冊という調査が報告されております。また、図書購入費の全国平均が公立の小学校で1校当たり40万7,000円、中学校が59万円と、これはちょっと古いんですけども、5年前の報告でございますが、そういうことも加味しながら、必要なものはしっかりと子供たちの教育のために力を入れていただきたいなというふうに思えます。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 議員おっしゃられるように努力してまいります。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 1点だけちょっと気になったんで、一番最後にちょっと質問させてもらいたいんですけど、138ページの目3子ども会費の中の節9の特別旅費で、多分説明の中で子

ども会運営委員会委員10名で視察研修へ行くっていうふうに言われてたと思うんですけど、これ旅費規程があって10万円なんで、13名行くのかなと思うて、委員の数が10名やのにというところでちょっと一つお聞きします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長亀井君。

○教育次長（亀井 徹君） 特別旅費でございますが、子ども会の、これは説明のときにも申し上げさせていただいたと思います。その2年に1回の視察の分でございます。これ130万円になってますんで、13名分の委員さんの分で、1名10万円で13人分と、そのような計算になってます。

○議長（森本昇夫君） 次長、行くんは9名やろ、委員は10名やろ。

○教育次長（亀井 徹君） 13名。

○議長（森本昇夫君） 委員は、委員は10名やろ、せやけど何で13名要るんなって、こういうことやで、問われやんのは。

○教育次長（亀井 徹君） 申しわけございません。委員さんが10名で、指導員を合わせて3名の人と13名でございます。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑なしと認め、款7土木費109ページから款13予備費149ページ、給与明細書150ページから156ページまで及び157ページまでと、1ページから11ページまでの土木費から予備費までの部分の質疑を中止します。

以上で議案第1号について歳入歳出の質疑が一通り終わりましたので、総括を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑なしと認め、以上で議案第1号について質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時15分 散会